

第3回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：平成29年3月28日（火） 13時30分～15時00分（予定）

2 場 所：金沢市庁舎 2階 201会議室

3 審議等

頁

議案第 7 号	金沢市教育委員会職員職名規則の一部改正について (教育総務課)・・・	1
議案第 8 号	金沢市文化財保護審議会の委員の委嘱について 【非公開案件】(文化財保護課)・・・	5
報告第 7 号	金沢市立泉小学校新校舎・体育館の供用開始について (教育総務課)・・・	7
報告第 8 号	平成28年度児童生徒の体力・運動能力調査の結果について (学校指導課)・・・	9
報告第 9 号	家庭教育に関する指針及び金沢市家庭教育推進プログラムについて (生涯学習課)・・・	11
報告第10号	金沢市宇宙教育推進計画について (生涯学習課)・・・	14

その他

- (1) 金沢市立工業高等学校の活動状況について(平成28年10月～平成29年3月)
- (2) 次回の定例会議の日程について

金沢市教育委員会職員職名規則の一部改正について

平成29年3月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市教育委員会職員職名規則の一部改正について

第8類第1章第3節

改正理由

学校運営における校舎管理業務の重要性と、担う役割をより明確にするため、校務技士及び校務士を校舎管理員として配置することに伴い、所要の改正を行う。

改正内容

補職名を次のように改める。

- ・ 管理校務長 → 総括校舎管理長
- ・ 校務長 → 校舎管理長
- ・ 主任校舎管理員及び校舎管理員を新設

金沢市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則

金沢市教育委員会職員職名規則（昭和28年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「管理校務長 校務長」を「総括校舎管理長 校舎管理長」に改め、同項第3号中「主任」を「主任 主任校舎管理員」に改め、同項に次の1号を加える。

(4) 校舎管理員

第3条第2項ただし書中「職名」の次に「（校務技師及び校務士を除く。）」を加える。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

金沢市教育委員会職員職名規則（昭和28年教育委員会規則第6号）新旧対照表

改正案	現 行
<p>第1条 金沢市教育委員会（以下「委員会」という。）の任命に係る職員（市立工業高等学校の事務関係職員以外の職員を除く。以下「職員」という。）の職名は、この規則の定めるところによる。</p> <p>第2条 職員の職名は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 主事 司書 保育士 心理士</p> <p>(2) 技師 養護師 保健師 管理栄養士 栄養士</p> <p>(3) 運転技士 業務技士 用務技士 校務技士 調理技士</p> <p>(4) 業務士 用務士 校務士 調理士</p> <p>第3条 職員の補職名は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 担当局長 教育次長 部長 総括施設長 担当部長 総括施設次長 課長 担当課長 館長 担当館長 所長 担当所長 事務局長 室長 担当室長 副館長 担当副館長 課長補佐 担当課長補佐 館長補佐 担当館長補佐 所長補佐 室長補佐 担当所長補佐 事務局長補佐 担当事務局長補佐 主席指導主事 主任指導主事 指導主事 主席管理主事 主任管理主事 管理主事 係長</p> <p>(2) 管理運転長 運転長 管理技能長 技能長 管理業務長 業務長 管理用務長 用務長 総括校舎管理長 校舎管理長 管理調理長 調理長</p> <p>(3) 主査 主任 主任校舎管理員</p> <p>(4) 校舎管理員</p> <p>2 前項に定める補職名には、部、課、館、所、室又はこれらに準ずる箇所等の名称を付するものとする。ただし、主任にあつては、職名 (校務技士及び校務士を除く。) を付するものとする。</p> <p>第4条 職名に関し法令その他の特別の定めがあるものであつて特に必要と認</p>	<p>第1条 金沢市教育委員会（以下「委員会」という。）の任命に係る職員（市立工業高等学校の事務関係職員以外の職員を除く。以下「職員」という。）の職名は、この規則の定めるところによる。</p> <p>第2条 職員の職名は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 主事 司書 保育士 心理士</p> <p>(2) 技師 養護師 保健師 管理栄養士 栄養士</p> <p>(3) 運転技士 業務技士 用務技士 校務技士 調理技士</p> <p>(4) 業務士 用務士 校務士 調理士</p> <p>第3条 職員の補職名は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 担当局長 教育次長 部長 総括施設長 担当部長 総括施設次長 課長 担当課長 館長 担当館長 所長 担当所長 事務局長 室長 担当室長 副館長 担当副館長 課長補佐 担当課長補佐 館長補佐 担当館長補佐 所長補佐 室長補佐 担当所長補佐 事務局長補佐 担当事務局長補佐 主席指導主事 主任指導主事 指導主事 主席管理主事 主任管理主事 管理主事 係長</p> <p>(2) 管理運転長 運転長 管理技能長 技能長 管理業務長 業務長 管理用務長 用務長 管理校務長 校務長 管理調理長 調理長</p> <p>(3) 主査 主任 _____</p> <p>(新設)</p> <p>2 前項に定める補職名には、部、課、館、所、室又はこれらに準ずる箇所等の名称を付するものとする。ただし、主任にあつては、職名 _____ を付するものとする。</p> <p>第4条 職名に関し法令その他の特別の定めがあるものであつて特に必要と認</p>

められるものについては、第2条に定める職名のほか、別の職名を併せて用いることができる。

2 管理主事は、前項による職名とみなす。

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は別にこれを定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行し、昭和28年4月1日からこれを適用する。

2 この規則施行の際現に在職する職員は、別に任命又は通知されない限り従前の職名から別表の新職名にそれぞれ発令されたものとみなし、従来の職名をもって職種とする。ただし、事務吏員、技術吏員で職務の級が6級以下にあるものについては、それぞれ主事補、技師補とする。

められるものについては、第2条に定める職名のほか、別の職名を併せて用いることができる。

2 管理主事は、前項による職名とみなす。

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は別にこれを定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行し、昭和28年4月1日からこれを適用する。

2 この規則施行の際現に在職する職員は、別に任命又は通知されない限り従前の職名から別表の新職名にそれぞれ発令されたものとみなし、従来の職名をもって職種とする。ただし、事務吏員、技術吏員で職務の級が6級以下にあるものについては、それぞれ主事補、技師補とする。

金沢市文化財保護審議会の委員の委嘱について

【非公開案件】

平成 29 年 3 月 28 日提出

金沢市文化スポーツ局

局長 詩丘 樹持

金沢市立泉小学校新校舎・体育館の供用開始について

平成 29 年 3 月 28 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

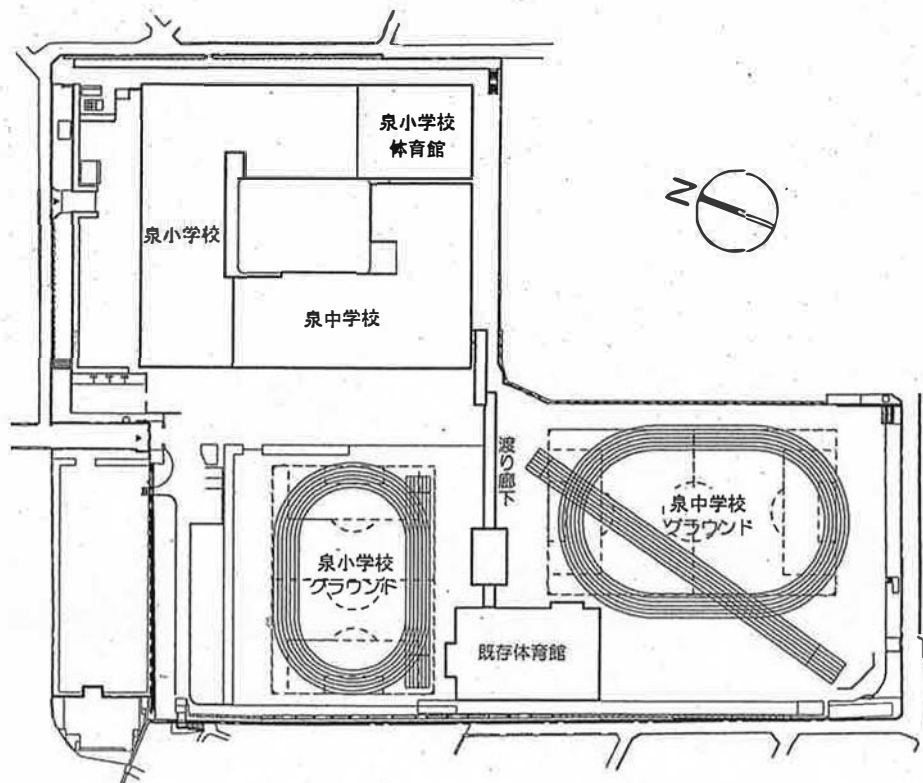
金沢市立泉小学校新校舎・体育館の供用開始について

平成27年10月から、泉中学校とともに一体的整備を進めてきた泉小学校について、校舎及び体育館新築工事が今月、完了することから、4月より供用を開始する。

【泉小学校の概要】

- | | |
|--------|---|
| ① 場 所 | 金沢市弥生1丁目26番1号 |
| ② 構 造 | 校 舎 鉄筋コンクリート造 3階建
体育館 鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建 |
| ③ 延床面積 | 校 舎 7,530㎡
体育館 844㎡ |
| ④ 主な内容 | ・1階 職員室、図書室、家庭科室、プレイルーム、防災倉庫
・2階 普通教室、特別支援教室、理科室、音楽室、図工室
・3階 普通教室、屋上プール（25m×5コース） |

【配置図】



平成 28 年度児童生徒の体力・運動能力調査の結果について

平成 29 年 3 月 28 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

平成28年度 児童生徒の体力・運動能力調査の結果について

1 対象 小学校4・5・6年生、中学校全学年

2 調査内容(実技に関する調査)

①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走 ⑥20mシャトルラン
⑦50m走 ⑧立ち幅とび ⑨ボール投げ(小はソフトボール、中はハードボール使用)

※小…⑤持久走は対象外、中…⑤持久走ではなく⑥20mシャトルランを選択実施

3 結果の概要 ※資料参照

(1) 平成28年度の市平均と県平均との比較

〈小学校〉

- ・「長座体前屈」は、ほとんどの学年女子で上回っている。
- ・「ボール投げ」は、全ての学年女子と、ほとんどの学年男子で下回っている。
- ・小4女子は、6項目で下回っており、上回っている項目はない。

〈中学校〉

- ・「長座体前屈」は、全ての学年男女で上回っている。
- ・「立ち幅とび」は、全ての学年女子で上回っている。
- ・「ボール投げ」は、全ての学年男子で下回っている。
- ・「50m走」は、ほとんどの学年男子で下回っている。
- ・中2男子は、4項目で下回っている。

(2) 市平均の平成28年度と平成27年度との比較

〈小学校〉

- ・「立ち幅とび」は、全ての学年男女で上回っている。
- ・「反復横とび」は、全ての学年女子と、ほとんどの学年男子で上回っている。
- ・「上体起こし」「50m走」は、ほとんどの学年女子で上回っている。
- ・小6女子は、4項目で上回っている。
- ・「ボール投げ」は、全ての学年女子で下回っている。

〈中学校〉

- ・「反復横とび」は、全ての学年男女で上回っている。
- ・「50m走」は、全ての学年女子と、ほとんどの学年男子で上回っている。
- ・「立ち幅とび」は、全ての学年女子で上回っている。
- ・「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「20mシャトルラン」は、ほとんどの学年女子で上回っている。
- ・女子は、全ての学年で多くの項目が上回っている。
- ・「ボール投げ」は、全ての学年男子で下回っている。

4 今後の指導の重点

(1) 体育・保健体育科における学習指導の充実

- ・全ての運動領域で、児童生徒が楽しく意欲的に運動に取り組めるよう、めあてを明確にして適切な運動に取り組ませるとともに、十分な運動量を確保するために、教材や学習資料の提示の仕方等を工夫し、体力の向上を図ること。
- ・各校の課題を改善するために、調査結果を分析し、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めるための運動(「体力を高める運動」)等に計画的に取り組む。
- ・「ボール投げ」については、十分な改善が見られないことから、これまでの取組を見直し、学年の発達段階に即した指導を徹底すること。

(2) 教育活動全体を通じた取組の充実

- ・小学校では、児童が楽しく継続して運動できるよう、休み時間等を有効に活用し、「体力アップ事業」や「チャレンジ賞」に積極的に取り組む。
- ・中学校では、部活動における目標や内容を明確にし、体力や技能の向上を意識した活動の充実を図る。

(3) その他

- ・各校及び中学校区で、課題解決や体力向上に向けたPDCAサイクルの確立を図る。
- ・中学校区で共通する課題を改善するために、「子どもの体力・運動能力向上事業」における小中一貫した取組について共通実践を行う。
- ・家庭や地域と連携しながら、規則正しい生活習慣及び運動習慣の定着を図る。

家庭教育に関する指針及び
金沢市家庭教育推進プログラムについて

平成 29 年 3 月 28 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

家庭教育に関する指針及び金沢市家庭教育推進プログラムについて

1 趣 旨

核家族化、地域とのつながりの希薄化などの社会環境の変化を踏まえ、本市のめざすべき家庭教育のあり方を検討するため、金沢市家庭教育推進懇話会を設置し、これまで4回に渡り議論を行ってきた。

このたび、同懇話会から提出された「金沢市における家庭教育の推進に関する提言」を受け、家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」及び家庭教育推進施策を体系化した「金沢市家庭教育推進プログラム」を策定した。

2 検討経過等

- | | |
|--------|--|
| 5月31日 | 第1回家庭教育推進懇話会
現行事業の確認、意識調査設問検討 |
| 7～10月 | 保護者対象の意識調査の実施 |
| 8月30日 | 第2回家庭教育推進懇話会
意識調査の集計方法及び家庭教育に関する指針の検討 |
| 11月16日 | 第3回家庭教育推進懇話会
家庭教育に関する指針及び家庭教育推進プログラムの検討 |
| 12月2日 | 金沢市総合教育会議
家庭教育に関する指針(案)及び家庭教育推進プログラム概要(案)に関する意見交換 |
| 1月27日 | 金沢市社会教育委員会議
家庭教育に関する指針(案)及び家庭教育推進プログラム概要(案)に関する意見交換 |
| 2月17日 | 第4回家庭教育推進懇話会
家庭教育の推進に関する提言の策定 |
| 2月23日 | 「金沢市における家庭教育の推進に関する提言」
金沢市家庭教育推進懇話会会長から教育長へ提出 |

3 家庭教育に関する指針

(1) 目 的

「めざすべき金沢の子ども像」を実現し、本市の中学生が作った「金沢子どもかがやき宣言」を実践する子どもを育むため、家庭で意識してほしい「大切なこと」を家庭教育に関する指針として示し、家庭教育の一助としてもらう。

(2) 内 容 (指 針)

家庭で子どもを育むための8つのすすめ

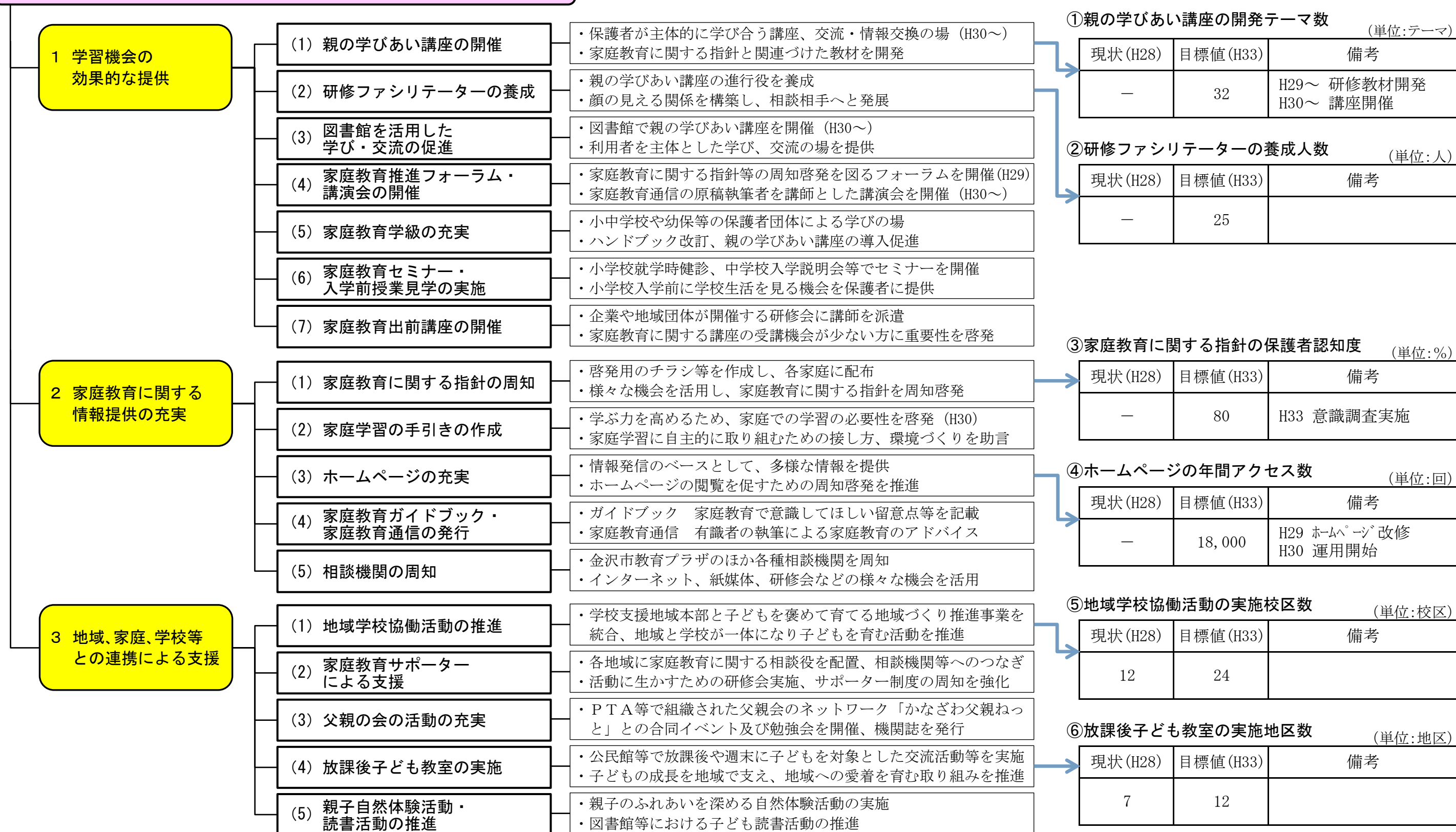
家庭は教育の出発点であり、子どもの心のよりどころです。
子どもが安らぎを感じながら健やかに成長できるよう、かつて大人自身が家族のふれあいの中から教わった「大切なこと」を、子どもに伝えましょう。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1 持ち続けよう
子どもとともに 学ぶ姿勢 | 子どもががんばったことは大いにほめて、お手伝いや学習、読書などに自ら取り組む意欲を伸ばすとともに、大人も「気づき」や「学び」を得る機会を持ちましょう。 |
| 2 きちんと守ろう
社会のルール 大人が手本 | 「子は親を映す鏡」、大人の行動を見ています。自らの行いを通じて、礼儀やマナー、言葉づかいを教え、良くないことはきちんと叱って善悪の判断ができるようにしましょう。 |
| 3 声かけよう
笑顔であいさつ 朝一番 | 自分からあいさつすることで会話が生まれ、家族の絆が強くなるとともに、地域の輪も広がります。笑顔のあいさつに心がけましょう。 |
| 4 創ろう
あたたかい家族のふれあい | 子どもに笑顔で接し、心によりそい共感すると、子どもは安心感を持ち、前向きに考えることができます。家族のふれあいや会話を大切にしましょう。 |
| 5 大切にしよう
思いやりの心 すべての命 | 子どもが受けた思いやりは、子ども自身の思いやりの心、ゆずりあいの心につながります。自分や他者の生命の尊さを伝えましょう。 |
| 6 伝えよう
心のこもった「ありがとう」 | 「ありがとう」と言われたうれしさは、人やものに感謝する心を育みます。日頃から、子どもに感謝の言葉を伝えましょう。 |
| 7 育もう 子どもの健康
「早寝 早起き 朝ごはん」 | 規則正しい生活リズムと食習慣は、一日のやる気と元気の源です。基本的な生活習慣と外遊びや運動で、たくましい心と体を育みましょう。 |
| 8 支えよう
子どもの夢と可能性 | 家族は子どもの一番の応援団です。いろいろな体験を通してチャレンジ精神やあきらめない心を育み、夢に挑戦する姿勢を温かく見守りましょう。 |

4 金沢市家庭教育推進プログラム

- ・「金沢市生涯学習振興基本計画」及び「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例（金沢子ども条例）」に基づき、家庭教育の推進を図る具体的施策として「金沢市家庭教育推進プログラム」を策定
- ・新たに策定した家庭教育に関する指針を保護者へ浸透させ意識付けるとともに、その実践を支援するため、3つの柱からなる各種事業を体系化し推進
- ・事業期間は、平成29～33年度までの5年間とし、目標とする指標を設定のうえ事業を計画的に展開

家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育てための8つのすすめ」



金沢市宇宙教育推進計画について

平成29年3月28日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市宇宙教育推進計画について

1 趣 旨

青少年の夢や希望を育むための更なる宇宙教育の推進について、今年度「金沢市宇宙教育推進懇話会」を設置し、キゴ山ふれあい研修センターを拠点とした宇宙教育推進の施策について、宇宙教育分野の有識者による議論を重ね、懇話会から提出された「金沢市宇宙教育推進に関する提言」を基に、「金沢市宇宙教育推進計画」を策定した。

2 概 要

「宇宙分野での貢献を本気でめざす人材の育成」と「広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり」の2つのテーマのもと、3か年計画で宇宙教育を推進する。

「宇宙分野での貢献を本気でめざす人材の育成」のために

宇宙・科学に対する興味・関心を養い、ヤングサイエンティストを育むことを目標に、「宇宙に学ぼう」プロジェクトを、以下3本の柱で推進する。

(1) 宇宙に学びたい人への環境づくり

○金沢宇宙塾

従来の宇宙塾を統合・再構成し、継続的にプログラムへ参加

- ・キッズコース … 小1～小3、体験重視
- ・ジュニアコース … 小4～小6、レベルの高い体験
- ・ファンダメンタルコース … 中・高校生、基礎的内容
- ・テクニカルコース … 中・高校生、発展的内容
- ・おとなの宇宙塾 … 一般社会人、宇宙工学・天文学講義等

(2) 関係機関との連携

○国立天文台との協定締結

- ・宇宙教育活動について、国立天文台との協定を締結し、資料の相互提供や講師の派遣のほか、記念講演会などを実施

○諸団体との連携強化

- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）、高等教育機関、科学・文化施設等

(3) ボランティアの発掘、配置

- ・様々な分野の豊富な知識と経験を持つボランティアを、ホームページやSNS（フェイスブック等）による情報発信などにより発掘

「広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり」のために

市民が星の魅力を味わい、宇宙への関心を喚起することを目標に「星を楽しもう」プロジェクトを、以下4本の柱で推進する。

(1) 足を運びたくなる銀河の里キゴ山

○天文学習棟プラネタリウムのリニューアル

- ・最新の機器を導入し、教育環境の充実と施設の魅力向上を図る
- ・プラネタリウムの放映時間の変更 など

○無料プログラム「ぷらっとキゴ山」

- ・プラネタリウム見学と自然体験活動をセットにしたプログラムを新設

(2) 「青少年が宿泊できる科学館」をめざして

○天文学習棟展示物のリニューアル検討

- ・「天文」、「宇宙工学」、「里山」などの各分野のコーナーを検討

(3) 星を楽しめるサテライト講座

○サテライト講座

- ・市内の3地区に星空観望の拠点を設け、気軽に星空に親しむ機会を提供

○「星のインタープリター」制度

- ・星空のインタープリター（解説員）を公募・養成
- ・将来的にはサテライト講座や出前講座などの運営を担うことをめざす

(4) 新ホームページの開設

○ホームページで宇宙の魅力発信を

市民の宇宙への関心を高めるための「4つの視点」

- ・宇宙への興味・関心を喚起する内容
- ・より専門的な内容を学べるもの
- ・各種案内（星空の見所、イベント情報など）
- ・即時的な情報の共有（SNS、キゴ山からのリアルタイムの風景など）

金沢市立工業高等学校の活動状況について (平成28年10月～平成29年3月)

その他(1)

I 資格取得

(1) 技能検定

- ・ 2級 普通旋盤作業4名
フライス盤作業1名
電子機器組立て作業2名
配電盤・制御盤組立作業3名 計10名
- ・ 3級 普通旋盤作業4名
フライス盤作業2名
電子機器組立て作業23名
配電盤・制御盤組立て作業6名
マシニングセンタ作業8名
機械検査作業27名
シーケンス制御作業15名
配電盤・制御盤製図作業1名
建築大工(大工工事作業)4名 計90名

(2) 危険物取扱者試験 乙種 1～6類 計18名

(3) 電気工事士 第1種13名、第2種44名

(1)～(3)を含め全学年で1,054名が資格取得(H29.3.13現在)

(4) ジュニアマイスター顕彰制度

特別表彰4名、ゴールド11名、シルバー26名

II コンテスト

- ・ 第16回高校生ものづくりコンテスト全国大会 木材加工部門 (11月 札幌市)

III 部活動

(1) 文化部関係

- ・ メカトロニクス部
第24回全国高校ロボット競技全国大会 (11/5,6 金沢市)
第12回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会 (2/19 横浜市)
- ・ チャレンジクラブ同好会 (11/5 金沢市)
第26回全国産業教育フェア石川大会 全国高校生プログラミングコンテスト 優勝

(2) 運動部関係

1. 全国高等学校選抜大会
弓道 個人準優勝 (12月名古屋市)、相撲 (3月高知市)、バドミントン (3月愛知県)
2. その他の高校大会
 - ・ 相撲部
全国選抜高校相撲弘前大会 (2月 弘前市) 団体準優勝、個人優勝
 - ・ 水球部
全日本ユース選手権 (12月 岡山県) 第3位 (選抜チーム)
全日本ジュニア (U17) 水球競技選手権大会 (3月 柏崎市)

IV その他活動

- ・ 第2回金沢マラソンのボランティア [10月23日(日) 教員、生徒約200名]
- ・ 吹奏楽部第50回定期演奏会 [12月10日(土) 歌劇座]
- ・ 公開課題研究発表会 [1月28日(土) 県地場産センター大ホール、商談ホール]
- ・ 清掃美化活動 [3月22日(水) 学校周辺地域]

資	料
---	---

報告第8号

平成28年度児童生徒の体力・運動能力調査の結果について

1 平成28年度の市平均と県平均との比較

- ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走 ⑥20mシャトルラン ⑦50m走
⑧立ち幅とび ⑨ボール投げ(小はソフトボール、中はハンドボールを使用)

※小…⑤持久走は対象外、中…⑤持久走ではなく⑥20mシャトルランを選択実施

【○…県平均上回る 無記入…有意差なし ▲…県平均下回る】 ※t検定による比較(危険率5%)

	①握力	②上体起	③長座体	④反復横	⑤持久走	⑥シャトルラン	⑦50m走	⑧立幅とび	⑨ボール投	○合計数
小4男子						▲	▲		▲	0
小5男子										0
小6男子			○	○				○	▲	3
小4女子		▲		▲		▲	▲	▲	▲	0
小5女子			○						▲	1
小6女子			○						▲	1
○合計数	0	0	3	1		0	0	1	0	5
中1男子			○	○			▲	○	▲	3
中2男子	▲	▲	○				▲		▲	1
中3男子			○			▲			▲	1
中1女子			○				▲	○	▲	2
中2女子			○	○				○		3
中3女子			○					○		2
○合計数	0	0	6	2		0	0	4	0	12

2 市平均の平成28年度と平成27年度との比較

【○…県平均上回る 無記入…有意差なし ▲…県平均下回る】 ※t検定による比較(危険率5%)

	①握力	②上体起	③長座体	④反復横	⑤持久走	⑥シャトルラン	⑦50m走	⑧立幅とび	⑨ボール投	○合計数
小4男子		○		○				○		3
小5男子								○		1
小6男子				○			○	○	▲	3
小4女子		○		○				○	▲	3
小5女子			▲	○			○	○	▲	3
小6女子		○		○			○	○	▲	4
○合計数	0	3	0	5		0	3	6	0	17
中1男子		○		○			○		▲	3
中2男子				○		○	○		▲	3
中3男子		▲	▲	○					▲	1
中1女子	○	○	○	○		○	○	○	○	8
中2女子				○		○	○	○	▲	4
中3女子	○	○	○	○			○	○		6
○合計数	2	3	2	6		3	5	3	1	25

3 総合評価における平成28年度と平成27年度との比較

【小学校】

総合評価(%)	A	B	C	D	E	A+B
H28	20.8	30.7	29.2	14.4	4.9	51.5
H27	20.1	30.6	29.1	15.0	5.3	50.7

※総合評価A+Bにおける比較…+0.8

【中学校】

総合評価(%)	A	B	C	D	E	A+B
H28	26.1	29.8	27.3	13.4	3.4	55.9
H27	23.5	29.7	29.3	13.9	3.6	53.2

※総合評価A+Bにおける比較…+2.7

4 体力合計点における平成28年度と平成27年度との比較

【小学校】

体力合計点 平均(点)	男子			女子		
	4年	5年	6年	4年	5年	6年
H28	51.0	56.9	63.4	50.7	57.9	63.7
H27	49.8	56.5	62.9	50.2	57.4	63.0
差	+1.2	+0.4	+0.5	+0.5	+0.5	+0.7

【中学校】

体力合計点 平均(点)	男子			女子		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年
H28	36.2	45.2	52.3	46.8	52.8	55.2
H27	35.3	44.4	51.6	44.4	51.9	53.1
差	+0.9	+0.8	+0.7	+2.4	+0.9	+2.1

資	料
---	---

報	告	第	9	号
---	---	---	---	---

金沢市における 家庭教育の推進に関する提言

平成29年2月

金沢市家庭教育推進懇話会

目 次

はじめに	1
1 家庭教育に関する法的背景及び市の計画	
(1) 教育基本法	2
(2) 金沢市教育行政大綱	2
(3) 子どもの幸せと健やかな成長を図るための 社会の役割に関する条例	3
2 家庭教育をめぐる現状	
(1) 家庭教育に関する保護者意識調査	3
(2) 家庭教育に関する家庭の状況	4
(3) 市の家庭教育施策の認知度とニーズ	10
3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性	
(1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み	12
(2) 家庭教育推進施策の今後の方向性	13
4 具体的な方策	
(1) 家庭教育に関する指針の策定	14
(2) 家庭教育推進プログラムの策定	
①プログラムの策定	16
②プログラムの内容	
1) 学習機会の効果的な提供	17
2) 家庭教育に関する情報提供の充実	19
3) 地域、家庭、学校等との連携による支援	20
③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定	22
(3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進	22
5 附帯意見	23
参考資料	
金沢市家庭教育推進懇話会	24

はじめに

家庭は子どもたちの健やかな成長の基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点でもある。

一方、近年、都市化や情報化の進展、労働状況の変化、地域とのつながりの希薄化等家庭をとりまく状況が変化し、核家族化といった家族形態も変化している。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化も一層進行している。そのような状況の中で、子育てに関わる悩みも多様化し、保護者が子育ての悩みを気軽に相談する機会や日常的にそばで見守ってくれる人が減っているといったような、社会が家庭での子育てを支える環境が変化している。今後も、さらに現状に対応した、社会全体で家庭教育を支援する方策を考える必要性が高まっている。

そこで、当金沢市家庭教育推進懇話会では、これまで4回にわたり、市が今後取り組むべき家庭教育支援の推進施策の検討を重ねてきた。

この度、家庭教育に関する保護者意識調査の結果及びこれまでの当懇話会の各委員の意見を整理し、家庭教育の支援を具現化するための方策を取りまとめ、ここに提言する。本提言が、今後の市の家庭教育支援施策に生かされ、子どもたちの健やかな成長につながることを期待している。

平成29年2月

金沢市家庭教育推進懇話会
会 長 桑 村 佐 和 子

1 家庭教育に関する法的背景及び市の計画

(1) 教育基本法

国は、全ての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、平成18年に教育基本法を改正し、第10条に「家庭教育」を、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を新設した。

第10条では、保護者が子の教育について第一義的な責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが規定され、第13条では、学校、家庭、地域住民など社会を構成する全ての者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力に努めるべきことが規定されている。

教育基本法

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(2) 金沢市教育行政大綱

昨年度策定した「金沢市教育行政大綱」は、市の教育振興の両輪となる「金沢市学校教育振興基本計画」と「金沢市生涯学習振興基本計画」を基本とし、両計画の基本理念を踏まえた、基本的な教育行政の施策の方針を定めたものであり、5つの基本方針の1つとして、「家庭・地域の教育力の向上」を掲げている。

学校教育部門の計画である金沢市学校教育振興基本計画では、「めざすべき金沢の子ども像」の実現に向け、8つの基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方を定め、学校と家庭、地域が互いに連携しながら、地域づくりの担い手となる次代のひとづくりに取り組むことを掲げている。

生涯学習部門の計画である金沢市生涯学習振興基本計画では、「めざす学びの姿」を掲げ、その実現に向けて定めた5つの基本的方向性の1つを「青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組みます」とし、取り組みを進める基本施策の考え方に、「『めざすべき金沢の子ども像』の実現に向けた家庭教育の推進」及び「学校、家庭、地域の連携促進による協力体制の推進」を掲げている。

(3) 子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例

金沢コミュニティ※を形成する家庭、地域、企業、学校、行政等の全てが子どもの育成に責任を有することを認識し、その役割に応じて主体的に子どもを育成することを目的に、「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」いわゆる「金沢子ども条例」を平成13年に制定した。

この条例に基づき、大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「子どもを育む行動計画」を策定し、5年ごとに3次にわたり計画を更新し、教育や子育てに関係する各種団体と連携を図りながら、家庭教育の充実のほか、子どもの育成に関する具体的な取り組みを進めている。

※「金沢コミュニティ」とは、金沢を愛する心が育んできた住民相互の高い連帯意識と福祉、環境、教育等のさまざまな分野にわたり相互に力を合わせて住みよいまちづくりを進めてきた公私協働の土壌が培われた本市固有の地域社会のことである。(金沢子ども条例第2条より)

2 家庭教育をめぐる現状

(1) 家庭教育に関する保護者意識調査の実施

子どもとの関わりや、保護者自身の家庭教育に対する意識等を把握するとともに、市の家庭教育に関する事業の認知度やニーズを把握するため、家庭教育に関する保護者意識調査を実施した。

【調査概要】

- ・ 調査期間 平成28年7月25日～8月12日
- ・ 調査区域 金沢市内全域
- ・ 調査方法 市内全域から無作為抽出、郵送により調査票を配布・回収（無記名方式）
- ・ 調査対象 市内に住む保育所・幼稚園等の年中児童、小学校4年生の児童及び中学校2年生の生徒の保護者
- ・ 調査件数 3,000件（各1,000件）
- ・ 回収件数 1,301件（回収率 43.4%）

(2) 家庭教育に関する家庭の状況

① 朝食

子どもが1週間に取り朝食の回数については、全体の95%以上が、ほぼ毎日食べていると回答している。

また、誰と朝食を取っているかについては、「家族全員」が24.4%、「家族の誰か」が66.7%、合わせた91.1%が家族と食事を取っている一方で、7.2%が一人で食べていると回答している。

② 手伝い

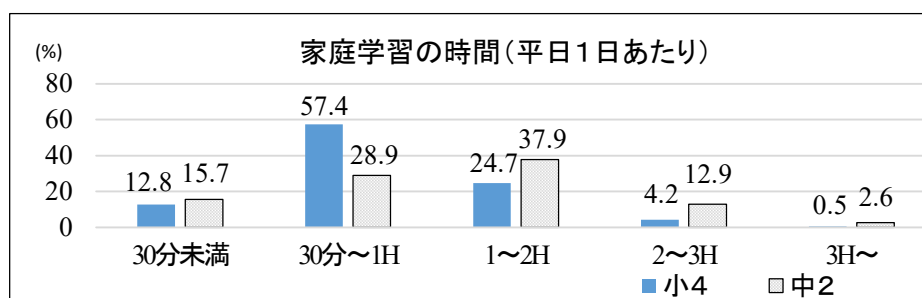
子どもの手伝いについては、全体の64.4%が手伝いをしている（「よくしている」、「まあまあしている」）と回答している。

子どもの年代別では、年中児童が73.4%と最も高く、小4児童の70.0%、中2生徒の48.9%の順となり、子どもの年代が上がるとともに割合が低下しており、小4児童と中2生徒で差が開いている。

手伝いをしない理由は、「子どもがしたがらない」が小4児童及び中2生徒で共に約60%と最も高い一方で、「学習塾等で忙しい」と回答した割合は、小4児童が23.3%、中2生徒が36.3%と差が見られた。

③ 家庭学習の時間、テレビやゲームに費やす時間

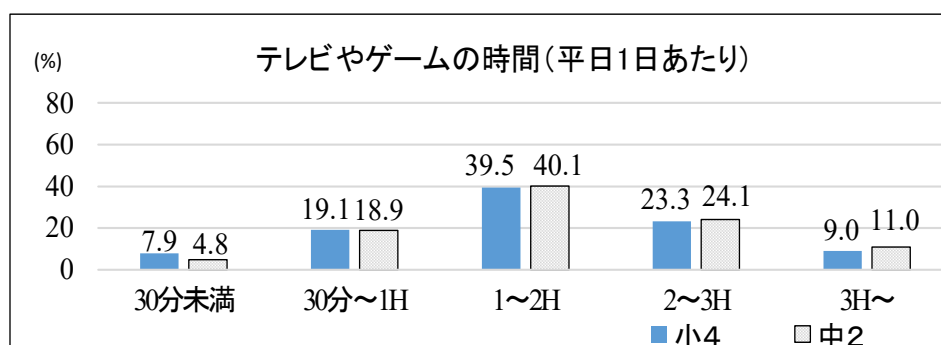
家庭学習の時間（図1）については、小4児童では「30分以上1時間未満」の57.4%、中2生徒では「1時間以上2時間未満」の37.9%が最も高く、子どもの年代が上がるとともに学習時間も増えている一方で、「全くしていない」及び「30分未満」の割合は、小4児童の12.8%に対し、中2生徒の方が15.7%と高くなっている。



(図1) 平日1日あたりの家庭学習の時間

テレビやゲームに費やす時間（図2）については、小4児童、中2生徒共に「1時間以上2時間未満」の割合が最も高く、年代別での傾向の違いはほとんど見られなかった。

中2生徒は、小4児童より学習時間が増えていたが、増えた時間は、テレビやゲームの時間を減らしたわけではなく、睡眠時間など別の時間を減らしていると考えられる。



(図2) 平日1日あたりのテレビやゲームの時間

④ 子どもと一緒に過ごす時間

平日にどれくらいの時間、子どもと一緒に話したり、遊んだり、勉強などをしたりしているかについては、「1時間以上2時間未満」が28.2%で最も高かった。

子どもの年代が上がるとともに、一緒に過ごす時間が短くなっており、1時間に満たない割合は、年中児童が20.4%、小4児童が31.2%、中2生徒が41.1%となっている。

⑤ 子どもとの会話

子どもとの会話については、子どもの年代が上がるとともに若干下がるものの、どの年代でも84%以上が会話ができている（「十分できている」、「まあまあできている」と回答している）。

また、会話ができている家庭（「十分できている」、「まあまあできている」と回答）と、会話ができている家庭（「できていない」、「あまりできていない」と回答）に分類したところ、以下の傾向が見受けられた。

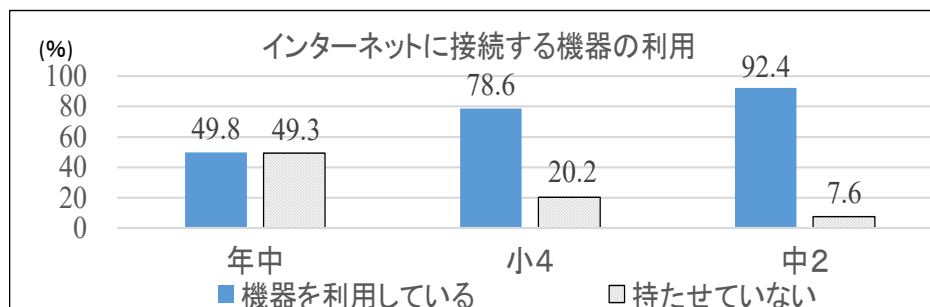
【会話ができている家庭の傾向】

- ・子どもが一人で朝食を取る割合が低い
- ・手伝いをしている割合が高い
- ・TVやゲームに費やす時間が短い
- ・子どもと一緒に過ごす時間が長い

⑥ インターネット等の利用

インターネットに接続している電子メディア機器の利用（図3）については、子どもの年代が上がるとともに利用割合が高くなっている。

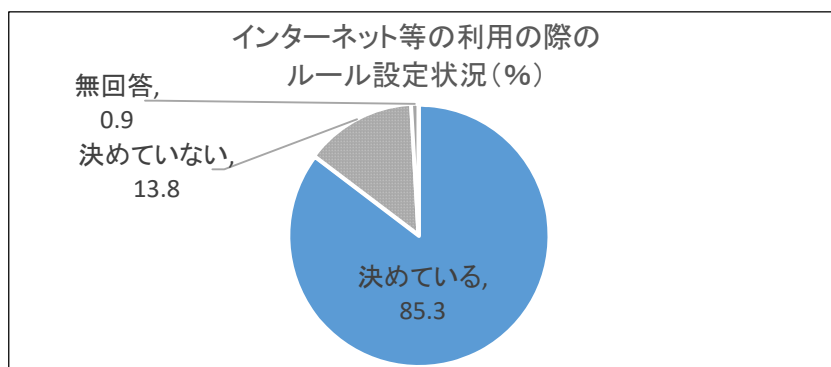
利用している機器を子どもの男女別で見ると、男子は「ゲーム機」が39.8%で最も高く、特に小4児童と中2生徒では、50%以上が利用している。一方、女子は「携帯電話・スマートフォン」が34.9%で最も高く、中2生徒は、47.0%が利用している。



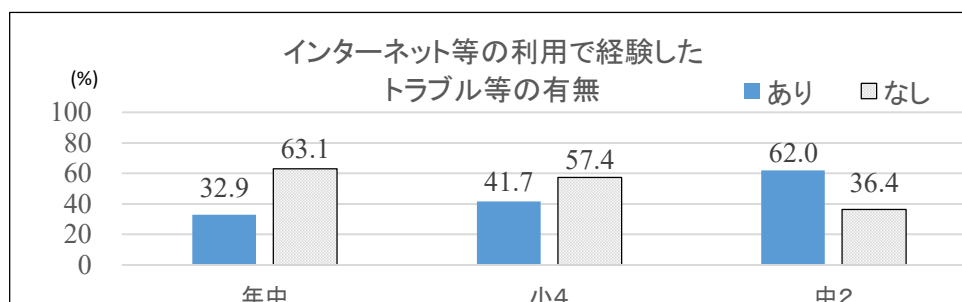
(図3) インターネットに接続する電子メディア機器の利用状況

また、インターネット等の利用にあたり、85.3%の家庭でルールを決めており(図4)、これまでに経験したトラブル等の有無(図5)については、年中児童及び小4児童では、「特に問題は生じていない」割合が60%前後である一方で、中2生徒では36.4%に低下している。トラブル等の内容としては、生活習慣の乱れや視力の低下の割合が高かった。

なお、利用ルールを決めている家庭と決めていない家庭において、「特に問題は生じていない」と回答した割合を比べたところ、利用ルールを決めている家庭の48.4%に対して、利用ルールを決めていない家庭の方が、63.4%と高い結果であった。



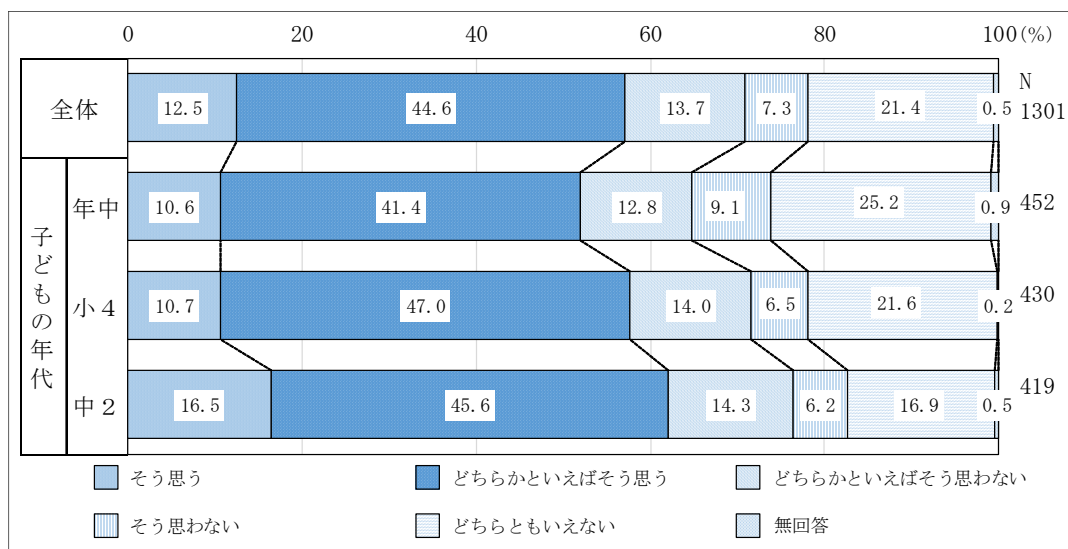
(図4) インターネット等の利用の際のルール設定状況



(図5) インターネット等の利用で経験したトラブル等の有無

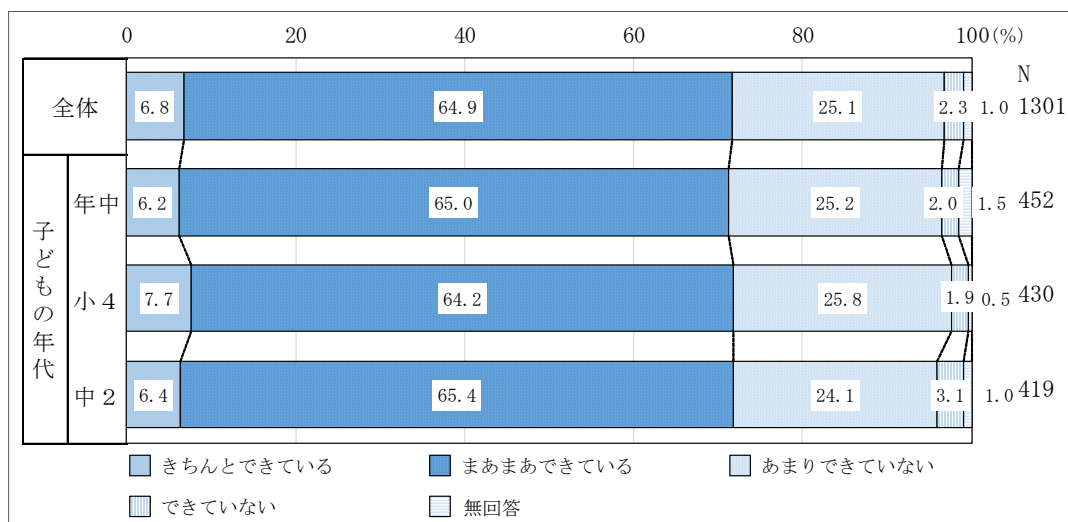
⑦ 家庭教育に関する考え方

「一般的に、最近の子どもたちは家庭で十分な教育がなされていない」という意見に対しては（図6）、全体の57.1%が思う（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答し、21.0%が思わない（「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答しており、子どもの年代が上がるとともに、思う（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」）の割合が上がり、「どちらともいえない」の割合が下がっている。



（図6）「家庭で十分な教育がなされていない」という意見に対する考え

回答者自身の家庭教育の状況（図7）については、全体の71.7%ができていない（「きちんとできていない」、「まあまあできていない」と回答し、27.4%ができていない（「できていない」、「あまりできていない」と回答しており、子どもの年代別で見ても同じ傾向であった。



（図7）回答者自身の家庭教育の状況

そこで、家庭教育ができていない家庭（「きちんとできていない」、「まあまあできていない」と回答）と、家庭教育ができていない家庭（「できていない」、「あまりできていない」と回答）に分類したところ、以下の傾向が見受けられた。

【家庭教育ができていない家庭の傾向】

- ・ 1週間の朝食の回数が多く、手伝いをしている割合が高い
- ・ 家庭学習の時間が長く、テレビやゲームに費やす時間が短い
- ・ 子どもと一緒に過ごす時間が長く、よく会話をしている
- ・ インターネット等のトラブルが少ない
- ・ 学校行事や懇談会等に「ほとんど参加している」割合が高い

また、家庭で教育する上で、日頃から特に心がけていることとしては（図8）、「礼儀、マナー、言葉遣い」が64.4%と最も高く、「感謝や思いやりの心を育む」62.3%、「早寝早起き朝ごはん等の生活習慣」57.6%、「約束や社会のルールを守る」51.5%、「よくない言動をきちんとしかる」44.6%が上位5項目であった。

この上位5項目は、子どもの年代別でも順番が変動するものの、全て上位5番内に入っており、礼儀や言葉遣い、思いやり、基本的な生活習慣、社会のルールなどは、年代を問わず多くの家庭で重要なことであると意識して心がけていることがわかった。

順番	項目	回答割合
1	礼儀、マナー、言葉遣い	64.4%
2	感謝や思いやりの心を育む	62.3%
3	早寝早起き朝ごはん等の生活習慣	57.6%
4	約束や社会のルールを守る	51.5%
5	よくない言動をきちんとしかる	44.6%
6	自分や他者の命を大切にする	34.3%
7	笑顔でしっかりあいさつをする	28.7%
8	子どもの気持ちをしっかり受け止める	26.9%
9	よいところを見つけてほめる	26.1%
10	家族の会話を大切にする	21.4%
11	ものを大切にする	17.0%
12	夢や希望に向かって挑戦させる	14.8%
13	家庭学習の習慣を身につけさせる	12.3%
14	我慢する心を養う	11.5%
15	子どもに家族の一員として役割を持たせる	5.5%

（図8）家庭で教育する上で、日頃から特に心がけていること

家庭での教育に関する知識や情報の入手先は、「家族・親族・知人・友人」が69.9%と最も高く、「新聞・テレビ・図書・インターネット等」

43.0%、「保育所・幼稚園等や学校の先生」32.7%という順であった。人から入手する知識・情報は、自分の子どもと関連が深いものが多く、新聞やテレビ等からは、広く一般的な知識・情報を入手しているのではないと思われる。

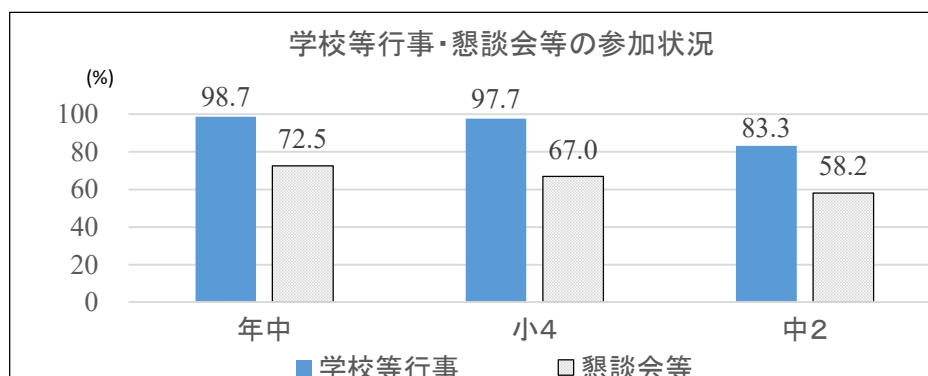
自由意見では、家庭教育に対する回答者の考えや意見が記載されていた一方で、子どもの成長に応じた接し方や、回答者が多忙で心に余裕を持っていないなど、様々な不安や悩みを持ちながら、子育てに取り組んでいる記述も多く見られた。

⑧ 学校行事、懇談会等への参加状況

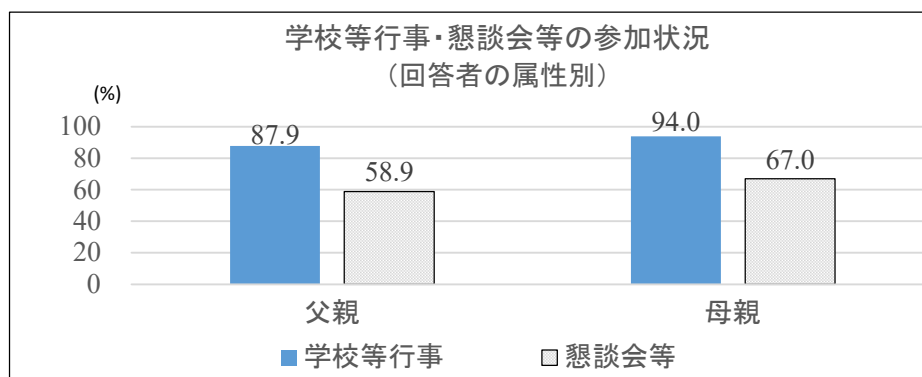
学校等の行事（授業参観、運動会、表現会等）や懇談会等（懇談会、講演会、講習会やPTA活動等）への参加（図9）については、全ての子どもの年代で、学校等の行事の方が懇談会等より参加割合が高く、「ほとんど参加している」と回答した全体の割合は、学校等の行事が70.6%、懇談会等が27.2%であった。

「ほとんど参加している」と回答した割合は、子どもの年代が上がるとともに、学校等の行事、懇談会等の双方で下がっている。

また、回答者の属性別では、学校等の行事、懇談会等のどちらも母親の方が父親より参加割合が高くなっている（図10）。



（図9）学校等の行事、懇談会等の参加状況



（図10）学校等の行事、懇談会等の参加状況

(3) 市の家庭教育施策の認知度とニーズ

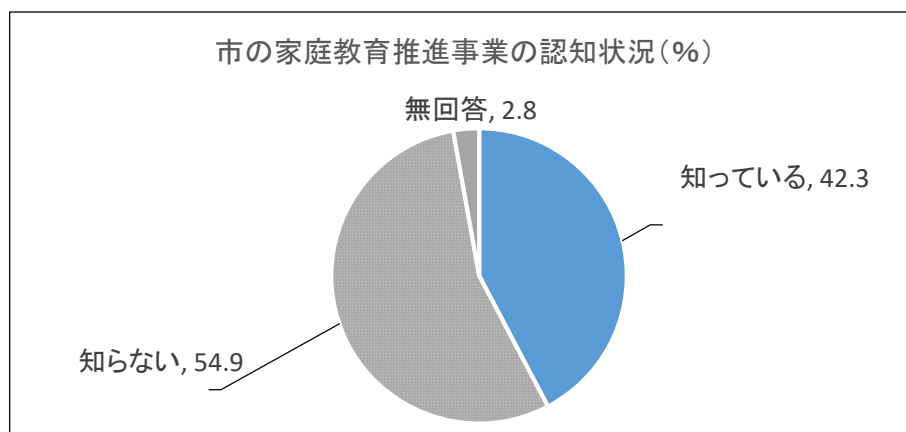
① 市の事業の認知状況

市の家庭教育に関する事業の認知状況については、「知らない」が54.9%と最も高く、家庭教育学級21.4%、家庭教育ガイドブック15.2%、家庭教育セミナー14.5%、家庭教育通信誌13.8%という順であり、知っている又は参加したことがある事業が有効だと思う割合は、家庭教育セミナーが63.5%と最も高く、家庭教育ガイドブック58.1%、家庭教育学級56.8%の順であった。

子どもの年代別で「知らない」と回答した割合は、年中児童の保護者が72.1%、小4児童の保護者が44.4%、中2生徒の保護者が47.0%という結果であった。市の事業が、小中学生の児童生徒の保護者を対象としたものが多いこともあり、年中児童の保護者の認知度が低くなっていると考えられる。

また、家庭教育学級は、保護者会やPTA、育友会が主体となって活動をしており、学級名称も家庭教育学級ではなく、各団体で独自のものを称していることや、家庭教育セミナーは、就学時健診・入学説明会に併せ小中学校で行われていることから学校行事として認識され、市の関与が見えにくくなっていることなども認知度が低い一因として考えられる。

今後は、内容の充実に努めるとともに、少しでも認知度が上がるよう周知を図っていく必要がある。



(図10) 市の家庭教育推進事業の認知状況

② 家庭教育推進に必要な取り組み

家庭教育を推進するため、特に必要と考える取り組み(図11)については、「情報提供の充実」が59.2%と最も高く、「交流や情報交換の場の充実」33.1%、「相談窓口の充実」29.4%、「学校、地域等と連携した啓発活動」25.7%という順であった。

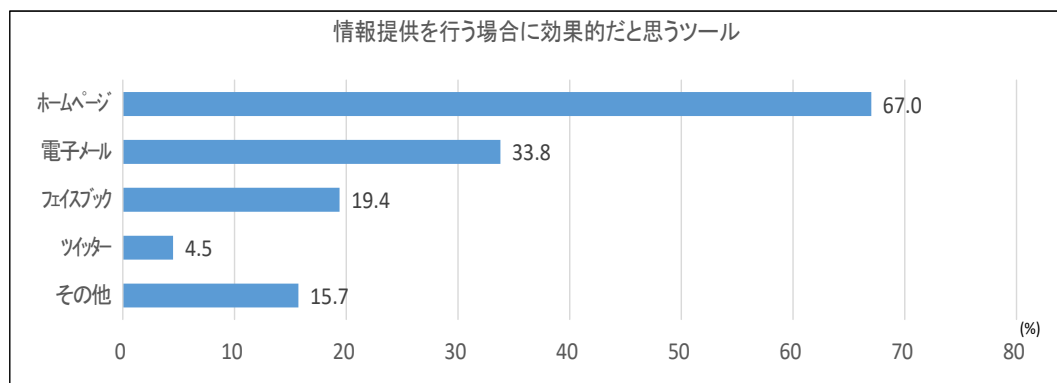
順番	項目	回答割合
1	家庭教育に関する情報提供の充実	59.2%
2	保護者同士の交流や情報交換の場の充実	33.1%
3	家庭教育に関する相談窓口の充実	29.4%
4	学校、地域、企業、NPO法人等と連携した家庭教育啓発活動	25.7%
5	家庭教育や家庭学習に関する手引き書の充実	25.2%
6	家庭教育に関する指導者、支援者の養成	15.3%
7	研修会や講演会等の学習機会の充実	14.8%
8	ICT（情報通信技術）を活用した家庭教育支援	13.0%

(図11) 家庭教育推進のため、特に必要だと思う取り組み

また、家庭教育に関する情報提供を行う場合に必要だと思う内容（図12）は、「子どもに関するイベント情報」が53.9%と最も高く、「子どもの発育や健康に関する情報」50.3%、「家庭での学習に関する情報」41.7%という順であり、情報提供する際に効果的だと思う発信方法（図13）は、「ホームページ」が67.0%と最も高く、「電子メール」33.8%、「フェイスブック」19.4%、その他（紙媒体など）15.7%であった。

順番	項目	回答割合
1	子どもに関するイベント情報	53.9%
2	子どもの発育や健康に関する情報	50.3%
3	家庭での学習に関する情報	41.7%
4	家庭教育に関するコラム	28.3%
5	情報交換や交流の場の紹介	27.4%
6	相談窓口の紹介	16.9%
7	研修会や講演会等の案内	15.9%

(図12) 家庭教育に関する情報提供を行う際、必要だと思う内容



(図13) 情報提供を行う際に効果的だと思う発信方法

3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性

(1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み

① 自分の行いを振り返る働きかけ

「一般的に、家庭で十分な教育がなされていない」という意見に対し、57.1%が思う（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答している一方で、回答者自身の家庭教育の状況については、71.1%ができている（「きちんとできている」、「まあまあできている」と回答している。どちらの回答も客観的な判断基準があるわけではなく、回答者の主観によるものではあるが、自分自身では家庭教育ができていると思っ
ていても、他人の目には、必ずしもそう映っているとは限らないことを示しており、価値観が多様化し、家庭教育への考えややり方も家庭の数だけある中で、他人を見て自分自身の行いを見つめ直し、改めて家庭教育について考えてもらえるような働きかけを行うことが必要であると考え

② 家庭教育の大切さの啓発

家庭教育ができている家庭（「きちんとできている」、「まあまあできている」と回答）と、家庭教育ができていない家庭（「できていない」、「あまりできていない」と回答）では、子どもとの関わりや朝食の回数、手伝いの割合、家庭学習の時間、テレビやゲームの時間で傾向に違いが見られたことから、普段から家庭教育の大切さに対する意識を持つことについても啓発を図ることが必要であると考え

③ 身近な人とのつながりの構築

家庭での教育に関する知識や情報を、家族や親族、知人、友人などの身近な人から入手している割合が高いことから、日頃から身近な人とつながりを持ち、コミュニケーションを図ることが大切であると考え

④ 保護者ニーズの施策への反映

今後、市に求める取り組みとして、回答割合の高かった「情報提供の充実」をはじめ、「交流や情報交換の場の充実」、「相談窓口の充実」、「学校、地域等と連携した啓発活動」などを家庭教育施策に反映させ、事業の認知度が少しでも上がるよう努めなければならない。

⑤ 保護者の悩みや不安の軽減

自由意見では、子どもへの接し方や、回答者自身が多忙で心に余裕を持ってないなど、様々な不安や悩みを持ちながら、子育てに取り組んでいることがわかった。これらの悩みや不安を少しでも軽減できるよう、子育てのノウハウやヒント等について情報を提供するとともに、金沢市教

育プラザをはじめとする相談窓口へスムーズにつないでいくことが必要であるとする。

(2) 施策の今後の方向性

(1) で述べた必要な取り組みを踏まえ、市が家庭教育推進施策を進めていく今後の方向性として、家庭教育を主体的に行う保護者に対して、家庭教育の大切さを啓発するとともに、保護者が家庭教育を実践する際のサポートを行うことに重点を置いて、以下の観点から具体的な方策を進めていくことが必要である。

[今後の方向性]

- ・ 家庭で意識してほしいことを示し、家庭教育の大切さの啓発を図る。
⇒ 家庭教育に関する指針の策定
- ・ 保護者が学び合う場を設けて、保護者同士の交流を深め、気軽に話や相談ができる「顔の見える関係」の構築を図る。
⇒ 学習機会の提供
- ・ 家庭教育に関する情報提供を充実させ、気づきを促す。
・ 相談機関を周知し、不安や悩みの軽減を図る。
⇒ 情報提供の充実
- ・ 地域や学校等との連携により、家庭教育の支援を行う。
⇒ 地域・学校等との連携

4 具体的な方策

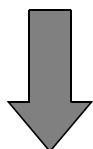
(1) 家庭教育に関する指針の策定

① 目的

「めざすべき金沢の子ども像」を実現し、市の中学生が作った「金沢子どもかがやき宣言」を实践する子どもを育むため、家庭で意識してほしい「大切なこと」を家庭教育に関する指針として示し、家庭教育の一助としてもらう。

【参考】めざすべき金沢の子ども像・金沢子どもかがやき宣言

めざすべき金沢の子ども像	
1 自ら学び、自ら考え、創造する子	(思考力、表現力、意欲、関心)
2 正しく判断し、責任を持って行動する子	(規範意識、正義感、責任感、判断力、行動力)
3 自他ともに認めあい、お互いを高めあう子	(信頼感、感謝、思いやり、切磋琢磨、コミュニケーション能力)
4 心身ともに健康で、たくましく生きぬく子	(健やかな心と体、体力)
5 夢を抱き、何事にも粘り強く挑戦する子	(向上心、忍耐力、挑戦心、遂行力)
6 金沢に誇りを持ち、ふるさとを愛する子	(郷土愛、愛国心、国際理解)



わかりやすく、覚えやすい言葉で表現するため、平成26年に市内の中学生のプロジェクト活動により、子どもたちの考え方や基本的な約束事「金沢子どもかがやき宣言」を制作

金沢子どもかがやき宣言	
一	すすんで学び、考えます
二	きまりや約束を守ります
三	すすんであいさつをします
四	笑顔を大切にします
五	思いやりの心を大切にします
六	ありがとうの気持ちを伝えます
七	毎日元気にすごします
八	夢に向かって挑戦します
わたしたちは、	
ふるさと金沢を愛し、誇りを持ち、	
未来に向かってかがやくよう行動します	

② 内 容 (指針)

家庭で子どもを育むための8つのすすめ

家庭は教育の出発点であり、子どもの心のよりどころです。

子どもが安らぎを感じながら健やかに成長できるよう、かつて大人自身が家族のふれあいの中から教わった「大切なこと」を、子どもに伝えましょう。

- 1 持ち続けよう
子どもとともに 学ぶ姿勢**

子どもががんばったことは大いにほめて、お手伝いや学習、読書などに自ら取り組む意欲を伸ばすとともに、大人も「気づき」や「学び」を得る機会を持ちましょう。
- 2 きちんと守ろう
社会のルール 大人が手本**

「子は親を映す鏡」、大人の行動を見ています。自らの行いを通じて、礼儀やマナー、言葉づかいを教え、良くないことはきちんと叱って善悪の判断ができるようにしましょう。
- 3 声かけよう
笑顔であいさつ 朝一番**

自分からあいさつすることで会話が生まれ、家族の絆が強くなるとともに、地域の輪も広がります。笑顔のあいさつに心がけましょう。
- 4 創ろう
あたたかい家族のふれあい**

子どもに笑顔で接し、心によりそい共感すると、子どもは安心感を持ち、前向きに考えることができます。家族のふれあいや会話を大切にしましょう。
- 5 大切にしよう
思いやりの心 すべての命**

子どもが受けた思いやりは、子ども自身の思いやりの心、ゆずりあいの心につながります。自分や他者の生命の尊さを伝えましょう。
- 6 伝えよう
心のこもった「ありがとう」**

「ありがとう」と言われたうれしさは、人やものに感謝する心を育みます。日頃から、子どもに感謝の言葉を伝えましょう。
- 7 育もう 子どもの健康
「早寝 早起き 朝ごはん」**

規則正しい生活リズムと食習慣は、一日のやる気と元気の源です。基本的な生活習慣と外遊びや運動で、たくましい心と体を育みましょう。
- 8 支えよう
子どもの夢と可能性**

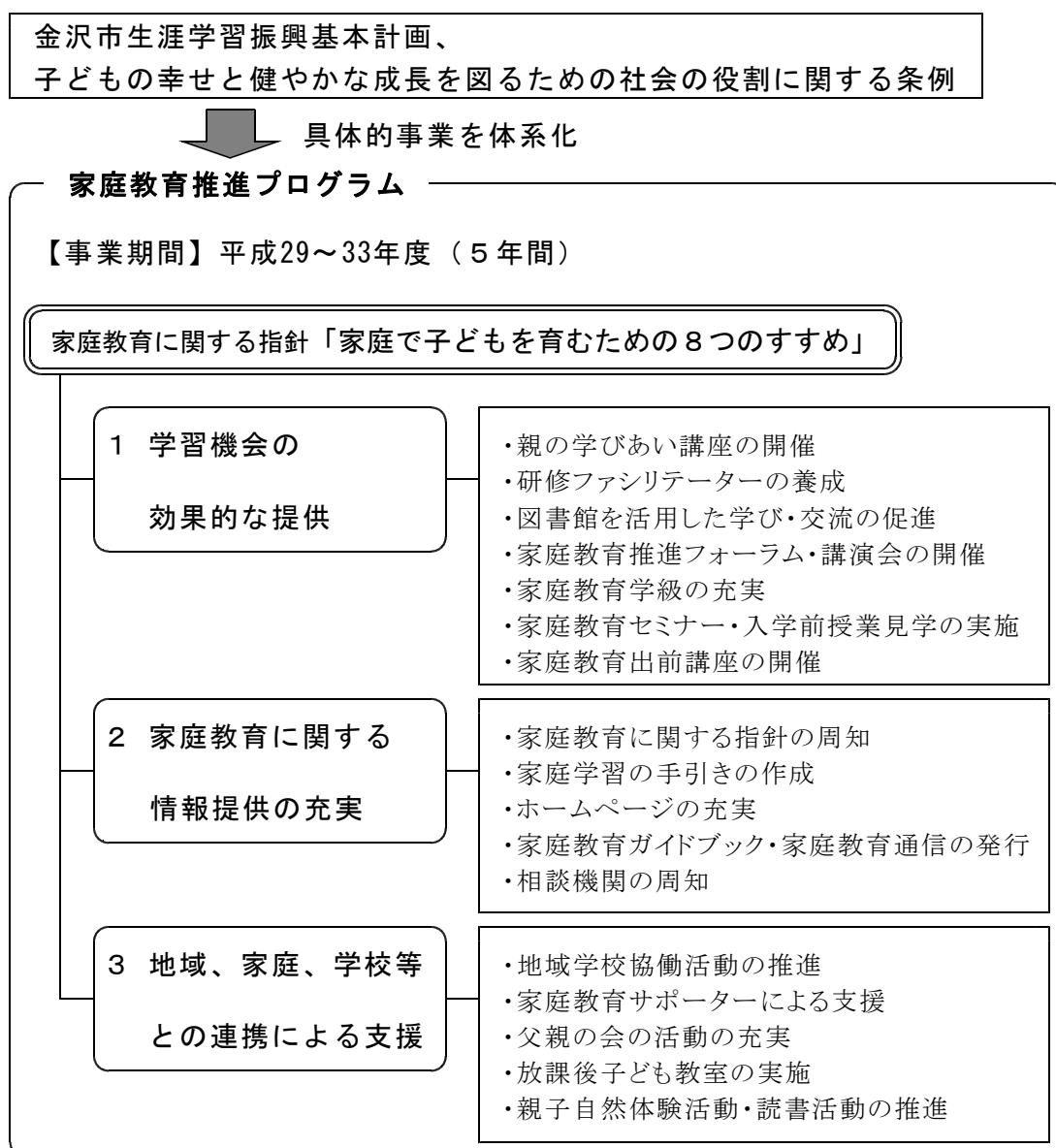
家族は子どもの一番の応援団です。いろいろな体験を通してチャレンジ精神やあきらめない心を育み、夢に挑戦する姿勢を温かく見守りましょう。

(2) 家庭教育推進プログラムの策定

① プログラムの策定

意識調査の結果を踏まえた家庭教育推進施策の今後の方向性から、新たに策定する家庭教育に関する指針を核に、これをいかに保護者へ浸透させ、気づきを促すかという観点から、「学習機会の効果的な提供」、「家庭教育に関する情報提供の充実」、「地域、家庭、学校等との連携による支援」の3つの柱からなる各種事業を家庭教育推進プログラムとして体系化し、それぞれの事業を相互に連携させながら計画的に展開していくことが必要である。

【家庭教育推進プログラムのイメージ】



② プログラムの内容

1) 学習機会の効果的な提供

ア 親の学びあい講座の開催

保護者への家庭教育に関する指針の意識づけや気づきを促すとともに、保護者同士の交流や情報交換の場となり、さまざまな話ができる「顔の見える関係」づくりを図るため、子どもの理解や関わり方など、家庭教育に必要な知識・スキルについて、保護者が身近なエピソードやワークを通して話し合い、主体的に学び合う参加型の講座「親の学びあい講座」を新たに設けることが望まれる。

講座の実施にあたっては、家庭教育に関する指針のそれぞれの項目につながる学びのテーマを設定した研修教材を開発する必要がある。

イ 研修ファシリテーターの養成

親の学びあい講座をより効果的なものとするためには、ファシリテーター（進行役）を養成し、講座開講時に派遣することが必要である。

研修教材のカリキュラムに沿った進行を行い、研修効果を高めるとともに、楽しい雰囲気づくりを進めることで保護者との交流を深め、単なる進行役から、気軽に話や相談できる相手へと発展していくつながりの構築を図ることが期待できる。

ウ 図書館を活用した学び・交流の促進

市立図書館には、多くの市民が訪れ幅広い世代に利活用されている。様々な催し物やイベントが企画運営されているところであるが、図書館において親の学びあい講座を開催することによって、より多くの利用者同士のつながりが形成されることになれば、地域の交流拠点としての価値がさらに高まり、利用者が主体となった学びや交流の促進を図ることが可能になると考えられる。

エ 家庭教育推進フォーラム・講演会の開催

家庭教育通信「かがやきプラス」の執筆者から、原稿の内容をはじめ、子どもの発達心理を踏まえた接し方など、より詳細な話を直接聞くことで、誰もが少なからず抱える子育ての悩みや不安の軽減を図ることを目的に、平成27年度から講演会が開催されているところである。

新たな家庭教育推進施策の初年度となる平成29年度については、家庭教育に関する指針及び家庭教育推進プログラムを周知していく重要な年度となることから、これまでの講演会をフォーラムとして拡大して開催し、有識者による基調講演のほか、市の家庭教育推進施策の紹介、地域の家庭教育活動の事例発表などを通して、参加者自らの家庭教育を見つめ直すきっかけづくりを進めることが望まれる。

オ 家庭教育学級の充実

家庭教育学級については、これまでも幼稚園、保育所、小中学校等のPTAや育友会等の保護者団体に委託し、保護者同士による家庭教育を学び合う場として開催されてきたところである。

この家庭教育学級活動をより効果的な学びの場とするため、毎年作成している家庭教育学級のハンドブックに家庭教育に関する指針の内容を反映させるとともに、「金沢子どもを育む行動計画2013」の見直しに併せた改訂を行うほか、親の学びあい講座の導入を進めるなど、活動内容のさらなる充実を図ることが求められる。

カ 家庭教育セミナー・入学前授業見学の実施

小学校の就学時健診や中学校の入学説明会では、翌年度に子どもが入学する保護者が学校に集まる。入学前後で子どもの環境が大きく変わることから保護者の意識も高く、この機会を活用して開催されている家庭教育セミナーは、家庭教育の啓発に非常に有効である。

講師として有識者を派遣し、入学までに身に着けておきたい生活習慣や子どもへの接し方などを伝える内容に加え、今後は、家庭教育に関する指針の周知を図り、理解を深める働きかけも必要である。

入学後の保護者を対象としたセミナーについても、家庭教育に関する指針を内容に盛り込みながら、開催希望校の増加を図る必要がある。

また、新年度に小学校に入学する児童を持つ保護者は、新たに始まる学校生活に未知の部分が多いため、さまざまな心配や不安を持っている。今年度から始められた、入学を迎える児童の保護者に対する授業見学は、実際の学校生活を見てもらうことで、自分の子どもの入学後の姿がイメージしやすくなるとともに、学校生活への不安感の軽減を図るために有効な取り組みである。子どもが学校生活にスムーズになじめるように、入学までに家庭で大切にすべきことを考えてもらうきっかけづくりとして、今後、より多くの保護者の参加を促す働きかけが必要である。

キ 家庭教育出前講座の開催

子どもの健やかな成長には、子どもを育てる家庭と企業との関わりも大切であり、「金沢子どもを育む行動計画2013」では、企業の行動指針が定められている。仕事をする上でも、家庭生活の安定や充実が重要な要素であり、働き盛りと子育ての時期は重なることから、その相乗効果を生み出すためにも、家庭教育の意識を持ちながらワークライフバランスに取り組んでももらうことは大切である。

そこで、家庭教育出前講座として、企業や団体の研修会に講師を派遣し、子育てや家庭教育に関する講座を受講する機会が少ない方に対して、家庭教育の重要性の啓発を図っているところであるが、開催を希望する企業や団体が増えるように努める必要がある。

2) 家庭教育に関する情報提供の充実

ア 家庭教育に関する指針の周知

新たに策定する家庭教育に関する指針については、小中学生の保護者、幼稚園や保育所等に通う子どもの保護者、未就園の子どもを持つ保護者など、より多くの方に周知し、家庭教育の大切さを普及啓発していくことが重要である。

そのため、啓発用のチラシなどを作成、配布するほか、親の学びあい講座や講演会、研修会など、さまざまな機会を通してその浸透を図っていくことが求められる。

イ 家庭学習の手引きの作成

各小中学校においても、家庭学習の目安時間を示したり、自主学習の取り組みを進めたりしているところであるが、家庭での学習を習慣化し学ぶ力を高めるためには、子どもが自主的に取り組むための声かけや接し方、環境づくりなど、家庭での関わりも大切である。

そのため、家庭学習に関する手引きを作成し、広く啓発を図るとともに、その内容を親の学びあい講座のテーマに盛り込むことも検討する必要がある。

ウ ホームページの充実

意識調査の結果、市に求める取り組みとして最も回答割合が高かったのが「家庭教育に関する情報提供の充実」であり、効果的な情報発信ツールがホームページであった。そこで、講演会や研修会などの学習機会に参加したり、配布物を読んだりする時間的余裕がない保護者に対しても、家庭教育の大切さを啓発するために、情報発信のベースとして現行のホームページを改修し、内容を充実させる必要がある。

ホームページには、市の家庭教育推進施策をはじめ、以下に示す例のような家庭教育に関するさまざまな情報を、わかりやすく提供することが求められる。

【ホームページによる情報提供の例】

- ・市の家庭教育推進事業の内容
- ・家庭教育に関する指針及び親の学びあい講座の研修教材
- ・家庭教育ガイドブックや家庭教育通信など、紙媒体として発行している啓発資料
- ・子育て経験者や有識者による家庭教育のアドバイスやヒント
- ・保護者による子育てエピソードや家庭教育学級の活動報告
- ・親子で参加できる自然体験活動などを紹介している生涯学習情報誌「みまっ誌」をはじめとする各種イベント情報
- ・相談窓口の紹介や福祉部門のホームページとの相互リンク

また、家庭教育に役立つ情報がホームページに掲載されているということを、フェイスブックや紙媒体、研修会での説明など、いろいろな機会を通して周知を図り、ホームページの閲覧を働きかけることも大切である。加えて、時代に合った経済的で有効な情報発信ツールについても研究を続ける必要がある。

エ 家庭教育ガイドブック・家庭教育通信の発行

家庭における生活習慣の定着やコミュニケーションの留意点等について、「金沢子どもを育む行動計画2013」と対応させた、小学生版と中学生版のガイドブックを毎年作成し、入学前に開催される家庭教育セミナーで配布するとともに、ホームページにも掲載し、家庭教育の重要性が啓発されているところである。今後は、家庭教育に関する指針を反映させるとともに内容の充実を図り、入学前だけでなく、入学後の保護者も見ることが増えるよう努めることが望ましい。

また、仕事の都合や家庭の事情等により、講演会や研修会などに参加できない保護者に対しても、専門家による子育てのアドバイスやヒントとなる情報を提供するため、家庭教育通信「かがやきプラス」が年2回発行されている。現在、小中学生の保護者等への配布のほか、ホームページにも掲載されているところであるが、引き続き内容の充実を図っていくことが期待される。

オ 相談機関の周知

金沢市教育プラザでは、子どもの発育や発達、学校生活など、子どもに関するあらゆる相談に対応している。また、相談内容によって、石川県をはじめ、各種専門機関で電話相談を行っているほか、地域の身近な相談役として、民生委員児童委員や主任児童委員、家庭教育サポーターなどが配置されているところである。福祉部門とも連携しながら、ホームページのほか様々な機会を通して、これらの相談機関の周知に努める必要がある。

3) 地域、家庭、学校等との連携による支援

ア 地域学校協働活動の推進

子どもは、家庭の中だけでなく、学校や地域の様々な人たちと関わり見守られながら成長していくものであり、これまでも学校支援地域本部事業で、学校が必要とする支援活動を行うとともに、子どもを褒めて育てる地域づくり推進事業では、子どもたちが学校や地域の方と共に行う活動や体験を通して、自己肯定感を育む取り組みが進められてきたところである。

家庭や子どもを取り巻く環境の変化により、これまで以上に地域と学校が連携・協働し、一体となって子どもの育ちを支える必要性が増していることから、これらの事業を統合し、両事業の特色を合わせ持つ地域学校協働活動事業を新たに実施し、地域や保護者等が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティスクールと相互に補完し合い、地域に根ざした持続可能な取り組みとなるよう活動を充実させるとともに、実施校の増加も図ることが求められる。

また、活動の際には、地域や学校の実情、特色等により、様々な推進の仕方があるため、学校との連絡窓口であり、地域の方や保護者間の調整役である地域コーディネーターは、重要な役割を担っている。そのため、今年度から開始された地域コーディネーター講習会の内容をさらに充実させ、活動の企画調整や連携に役立つ知識、情報を提供するとともに、コーディネーター同士の意見交換会も引き続き開催し、交流を深めて各地域の活動内容の共有化を図ることが必要である。

イ 家庭教育サポーターによる支援

家庭教育サポーターは、家庭教育に関する相談役として各地域に配置されており、日常の挨拶や声かけをはじめとした近所づきあいを通して、地域の実情をよく理解し、住民同士の「お隣り目線」の関係性を持って、子どもや家庭に対する相談・支援活動を行うことができる人材がふさわしいことから、これまで主任児童委員を中心として委嘱されてきたところであるが、十分に周知されているとは言えない状況である。今回実施された意識調査の結果を踏まえ、この制度がより有効に機能するよう努めるとともに、地域や学校においてさらなる周知を行い、認知度の向上を図ることが必要である。

また、家庭教育サポーターを対象に、子どもの発達心理等の専門的な知識や子どもを取り巻く諸課題への対処方法などに関する研修会がこれまでも開催されているところである。サポーター活動に生かすことができるよう、引き続き研修内容の充実を図る必要がある。

ウ 父親の会の活動の充実

各小学校のPTAや育友会等で組織された父親会活動の充実と活性化を図るため、活動報告のほか様々な情報交換を行うとともに、父親同士の交流を深める取り組みとして、「かなざわ父親ねっと」というネットワークが形成されている。

本ネットワークの運営に関する支援が行われ、機関誌の発行や、父親と子どもがふれあうイベントを企画し合同で開催されているところである。イベントでは、身体を動かす体験型のものだけでなく、親子が共に考え、話し合うきっかけとなるような勉強会なども行われている。今後は、家庭教育に関する指針も反映させながら、さらに内容の充実を図ることが求められる。

エ 放課後子ども教室の実施

地域コミュニティの拠点である公民館では、子どもたちを対象に、地域ごとに特色ある様々な交流活動等を放課後や週末に行い、子どもの健やかな成長を地域で支えるとともに、地域への愛着心を育む取り組みが進められている。

現在7地区で行われているところであるが、今後、大学等とも連携を図り、保育等を学ぶ学生と子どもとのふれあい活動などを取り入れることも視野に入れながら、実施数の増加を図ることが望ましい。

オ 親子自然体験・読書活動の推進

自然体験活動は、自然とふれあいながら自然の大切さを学び、自然の中で命がつながっていることを知ることができる機会であり、身近な自然や環境に親子でふれあい、親子で楽しむことができるイベントを開催するほか、自然体験活動等の情報提供を行う必要がある。

また、読書は、想像力を豊かにし、考える習慣を身につけながら、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことにもつながることから、子どもが読書の楽しさと出会うきっかけづくりとして、図書館等で子ども読書活動の推進が求められる。

③ 家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定

家庭教育の推進を計画的に進め、その成果を検証しながら、さらなる充実や見直しを行うため、家庭教育推進プログラムの策定にあたり、各事業等の推進目標を明確にするとともに、その検証に役立てるための指標を設定する必要がある。

(3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進

現在、国の教育再生実行会議では、「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」をテーマに対応策の検討が進められており、学校、家庭、地域がそれぞれ行うべき役割を明確にし、次期提言にまとめることとされている。

こうした国の動きも踏まえ、家庭教育の支援に関する情勢の変化などに対し、適切に対応しながら、施策を進めていく必要がある。

5 附帯意見

市においては、家庭教育推進施策を実施するにあたり、次の事項に留意されたい。

- (1) 家庭教育は、各家庭の自主性が尊重され、保護者の第一義的な責任において行われるものであるため、行政からの押しつけと受け取られないような配慮が必要である。
- (2) 家庭教育は、全ての教育の出発点であることから、保護者が子育てに携わる早い時期から、家庭教育の重要性を継続的に働きかけることが必要である。
- (3) 子どもの健やかな心身の成長を第一に考えた家庭教育を実践してもらうために、子どもの発達段階の特徴や保護者自身の影響を理解できるなど、保護者の気づきにつながる取り組みを着実に進めていくことが必要である。
- (4) 子育てには、様々な不安や悩みが伴うものであることから、少しでも多くの保護者が安心感を持ちながら、子どもとともに心豊かに成長することができるよう、今後も保護者のニーズや家庭の状況の把握に努め、福祉・保健部局とも連携しながら、家庭教育を地域・社会で支える環境づくりを進めることが必要である。

参考資料

金沢市家庭教育推進懇話会

1 設置目的

核家族化、地域とのつながりの希薄化などの社会環境の変化を踏まえ、本市がめざすべき家庭教育の推進に関する施策等を検討する。

2 委員名簿（敬称略）

役職	氏名	所属団体等
会長	桑村 佐和子	金沢美術工芸大学教授
委員	岡田 孝司	金沢市立中学校長会副会長
〃	木村 留美子	社会福祉法人白帆会理事長
〃	小坂 利明	金沢市子ども会連合会事務局長
〃	高木 欣子	金沢市立小学校長会副会長
〃	中西 裕美子	金沢市児童館児童厚生員会会長
〃	原田 克巳	金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授
〃	久野 隆司	金沢市PTA協議会副会長
〃	水島 栄美子	NPO法人 子育て支援はぐはぐ そのままでいいよ理事長
〃	吉河 ゆかり	金沢市PTA協議会副会長

3 開催状況

回数	日付	検討内容
第1回	平成28年5月31日	現行事業の確認、意識調査設問検討
第2回	平成28年8月30日	意識調査の集計方法及び家庭教育に関する指針の検討
第3回	平成28年11月16日	家庭教育に関する指針及び家庭教育推進プログラムの検討
第4回	平成29年2月17日	家庭教育の推進に関する提言の策定

金沢市宇宙教育推進計画

平成29年2月

金沢市教育委員会

はじめに

現在、惑星探査機や大型望遠鏡による宇宙の研究が各国の協力で進められています。エウロパでの水蒸気噴出、3連星の誕生の様子をとらえた画像は記憶に新しいところです。このような壮大な姿や生命の神秘を有する宇宙は、人々の好奇心をかき立て、新たな謎への探究心をより大きなものとしていく力があります。

金沢市は、今後の更なる宇宙教育推進に向けて、「金沢市宇宙教育推進懇話会」を開催し、国内における宇宙教育分野の識者から、キゴ山ふれあい研修センターを拠点とした、本市が目指すべき宇宙教育の推進に関する施策等について議論を重ねてきました。

その議論を基にこの度「金沢市宇宙教育推進計画」を策定しました。

本市は、本計画に基づき、青少年の夢と希望を育む宇宙教育を推進してまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご審議をいただきました「金沢市宇宙教育推進懇話会」の委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

2017年(平成29年)2月

金沢市教育長 野口 弘

目 次

第1章 金沢市の宇宙教育の現状と課題

1	金沢市の宇宙教育の目的と活動	2
2	宇宙塾について	2
(1)	キッズ・ジュニア宇宙塾	2
(2)	キゴ山宇宙塾	3
(3)	シニア宇宙塾	4
3	もっと学びたい人をサポートする制度、仕組みづくり	4
4	宇宙教育を推進する人材の発掘、養成	5
5	施設について	6
6	イベント活動	6
7	天文学習棟の魅力発信について	7

第2章 金沢市における宇宙教育の未来に向けて

1	宇宙分野での貢献を本気でめざす人材の育成	8
(1)	宇宙に学びたい人への環境づくり	8
(2)	宇宙の聖地・キゴ山を支える関係機関との連携	11
(3)	宇宙の聖地・キゴ山を支える専門分野のボランティアの発掘、配置	13
2	広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり	15
(1)	足を運びたくなる銀河の里キゴ山	16
(2)	「青少年が宿泊できる」科学館をめざして	19
(3)	市民が手軽に星を楽しめるサテライト講座	19
(4)	ホームページで宇宙の魅力発信を	21

第1章 金沢市の宇宙教育の現状と課題

1 金沢市の宇宙教育の目的と活動

本市では宇宙教育の目的を「宇宙に関する科学的な知見、宇宙の開発及び利用を支える科学技術等に係る体験的な学習等を通じて、宇宙及び科学について関心を深めるとともに、探求する意欲を喚起し、青少年の夢及び希望を育むことを目的として行われる教育をいう。」（「金沢市キゴ山ふれあい研修センター条例第2条第2号宇宙教育」から抜粋）としている。

この目的を達成するため、金沢市の宇宙教育の拠点であるキゴ山ふれあい研修センターでは、宇宙関連の展示やプラネタリウムの上映の他、宇宙・天文分野の主催事業の実施や、日本宇宙少年団金沢支部3分団の活動等を行っている。

なお、キゴ山ふれあい研修センターの主催事業には、「宇宙塾」、「金曜日は星見の日」、「キゴ山星まつり」、「親子でスターウォッチング」がある。

2 宇宙塾について

名 称	対 象	回数・募集	定 員
キッズ宇宙塾	未就学児・低学年 (年長～小2と保護者)	年2回 各回ごとに募集	親子 20組
ジュニア宇宙塾	中学年・高学年 (小3～小6)	〃	30人
キゴ山宇宙塾	中・高校生	年数回 (年度を通して活動) 年度当初に募集	30人
シニア宇宙塾	大人 (18歳以上・高校生不可)	年6回 (年度を通して活動) 年度当初に募集	30人

(1) キッズ・ジュニア宇宙塾

現 状

JAXA宇宙教育センター、日本宇宙フォーラムが運営している「コズミックカレッジ」の一環としてキッズ、ジュニア宇宙塾を開催している。

これは、次世代を担う子供たちに、宇宙や科学を身近に体験させることで、

知的好奇心を刺激し、創造性豊かな子供たちの育成を図ることを目的としている。

平成24年度～28年度の間、キッズ宇宙塾については半数程度定員を満たしており、ジュニア宇宙塾の方はほとんどの回で満たしていない。

課題

広報活動の充実と「宇宙のことを学んでみたい」という意欲を子供たちに対して喚起することがあげられる。

(2) キゴ山宇宙塾

現状

JAXA、日本宇宙フォーラム、日本宇宙少年団、国立天文台の後援を受け主催している宇宙教育事業である。

この事業の目的は、「少年少女が宇宙飛行士や天文学者等、宇宙に関する分野の最前線で仕事をしている方々から直接、宇宙・科学の最新情報を聞いたり、一緒にものづくり等を行ったりすることを通して、宇宙・科学に対する興味・関心を養い、かつ自然の事物・現象に感動し、かけがえのない地球の大切さを実感する。また、集団生活を通して、自分を律し他を思いやる心を育てる。もって、21世紀をになうヤングサイエンティストの育成を図る。」ことである。

この目的を達成するため、宇宙工学や宇宙教育のスペシャリスト、天文学者等を講師として活動を行っている。

平成15年度のキゴ山宇宙塾の開始から平成28年度までのほとんどの年度で定員未満である。なお、平成25年度～28年度の4年間のキゴ山宇宙塾生総数延べ96名の内、ジュニア宇宙塾に参加した塾生は4名である。また、平成25年度～28年度の4年間でキゴ山宇宙塾に継続して参加している塾生は5名である。この間2年以上参加している塾生延べ数は塾生総数に対して約69%である。

このことから、継続して学ぼうとする塾生は比較的多いが2～3年でキゴ山宇宙塾をやめてしまう塾生も見られるということが分かる。

また、今までの宇宙塾生の様子から、自ら宇宙のことを本気になって学ぼうとする塾生が少なく、どちらかといえば友達との交流に意識が向いている傾向が強い。これは、個々人の目標や、宇宙塾全体のテーマ、カリキュラムが年間を通して明確でないため、興味を持ちづらいことや塾生が学んだことをアウトプットする場がほとんど無く、学習の達成感が得られにくいことが原因と考えられる。

課題

本気になって継続して学ぼうとする人材を育成するためのプログラム、内容の充実、広報活動等の環境づくりがあげられる。

(3) シニア宇宙塾

現状

平成25年度のJAXAとの協定締結を機に、一般市民の宇宙に対する興味・関心を高め、宇宙技術や天体に関する知識を普及・啓発するため、大人を対象とした講座として企画したものである。

実施方針として、「キッズ宇宙塾、ジュニア宇宙塾、キゴ山宇宙塾」から続く活動の場として、対象や内容を位置づけている。

「金曜日は星見の日」の開催に併せて開講することで、双方のプログラムを体験できると共に、「金曜日は星見の日」の一般参加者にもシニア宇宙塾への興味をもってもらえるようにしている。また、「金沢星の会」と連携することにより、会員の豊富な知識や技術を講座に生かすようにしている。

「大人も宇宙を学べる・楽しめる施設」としてキゴ山ふれあい研修センターを位置付け、宇宙教育の普及・啓発により一層資することを目的として行っている。

講師には、「金沢星の会」会員等を迎え、太陽・月・惑星や星・星座など天文に関する知識や望遠鏡の仕組み・カメラの操作など観察・撮影についての知識、宇宙開発や観測技術に関する知識など、年間のテーマを設定し、講義や演習を行なっている。

平成26年度の開始時から28年度までの全ての年度で、定員未満である。シニア宇宙塾塾生総数延べ62名の内、キゴ山宇宙塾に参加したことがある塾生は0名である。また、2年以上継続して参加している塾生は延べ14名で、総数に対する割合は約22%である。

課題

広報活動の充実や、継続して参加している塾生が比較的少ないことからテーマや内容の検討があげられる。

3 もっと学びたい人をサポートする制度、仕組みづくり

現状

本市とJAXAとの協定締結を機に、各宇宙塾へのJAXAからの職員派遣が

以前より盛んになっている。

宇宙塾では、宇宙教育センター等から教材の提供を受けたり、宇宙開発、人材育成等の第一線で活躍している方々の講義を受けたりすることにより、塾生が「本物」に触れる機会が多くなり、協定を締結した成果が表れている。

その一方で、塾生には比較的受け身の姿勢で講師からの話を聴く傾向が見受けられ、自ら講師に働きかけ、宇宙や天文等について深く学びとろうという積極性が乏しい。

これは、キゴ山ふれあい研修センターとして、塾生に対して求めている宇宙塾への意識と実際に参加している塾生の意識に大きな差があり、また、宇宙塾に参加する塾生の習熟度に差があるため塾生によって講義内容が難解であったり、平易すぎたりする場合があります、興味を持ちにくいことなど、塾生間のレベルの違いがあることに原因がある。

何かと人前では遠慮してしまい、積極的な挑戦に躊躇しがちな金沢人の気質が多少影響していることも考えられる。

課題

子供たちの「もっと学びたい」という意欲を喚起させること、そのようなことに取り組んでいく人材を育て、サポートする制度、仕組みづくりについて検討していく必要がある。

4 宇宙教育を推進する人材の発掘、養成

現状

キゴ山ふれあい研修センターには、現在宇宙教育活動を指導担当する職員が4名配置されているが、宇宙教育に関する業務の他、宿泊体験や野外活動体験等の業務担当と兼任となっており、宇宙教育活動に専任して携わることができない。

そのため、天文学習棟の運営の活性化やもっと宇宙のことを深く学びたいという来館者や主催事業の参加者に対して、質的にも量的にも十分に対応できないのが現状である。不足している部分について、「金沢星の会」にも協力をいただいているが、十分とは言えない状況である。

課題

今後、様々な関係団体や人材と連携しながら、より一層宇宙教育を推進していくためには、専門性が高い人材やリーダー、活動をサポートするボランティア等の発掘、配置が必要である。

5 施設について

現状

天文学習棟ではプラネタリウムの上映や望遠鏡の貸出、宇宙工学や天文関係の展示を行っている。プラネタリウムの観覧人数は、H22:11,761人、H23:16,887人、H24:15,303人、H25:10,661人、H26:10,638人、H27:10,271人である。

平成23年度に行った天文学習棟のリニューアル時には、利用者は増加したが、近年は逡減傾向にある。

併せて、本施設のプラネタリウム投映機器は既に製造中止のモデルであり、今後のメンテナンスが困難な状況にある。

星や星座の魅力を利用者へ楽しくわかりやすく伝えるための投映設備が他の施設と比べ見劣りしている現状にある。

課題

今後、プラネタリウムの観覧による市民への宇宙への興味付け、宇宙教育の推進をしていくためには、プラネタリウムのリニューアルや今以上に、一般客、団体客それぞれの来館を促すような工夫が必要である。

6 イベント活動

現状

現在、市民が星の魅力を感じたり、宇宙への興味を持ったりすることを目的として、「金曜日は星見の日」、「キゴ山星まつり」、「親子でスターウォッチング」等のイベントを開催している。

「金曜日は星見の日」には、毎週金曜日の午後7時から午後9時までの時間帯で、大型望遠鏡を使用した星の観察や、当夜の星空を解説するプラネタリウムの上映を行っている。晴れた日には一回当たり40人程度の参加者がある。しかし、このイベントについての市民への周知は十分とは言えない。

平成28年8月に開催された「キゴ山星まつり」は約6,000人の参加者があった。当日はペルセウス座流星群を観察するための条件も良く、家族連れや大学生、年配のグループなど幅広い年齢層の参加者で賑わった。「キゴ山星まつり」の様子から、市民の星空への関心が低いのではなく、星空の楽しみ方がわからない、気軽に星空を楽しめる場があまり無いのではないかという原因が考えられる。

課題

本市には、市街地で安心安全で気軽に星を楽しむことができる環境や設備が

十分ではないため、キゴ山の施設の活用に併せて、気軽に星を楽しむことができる環境づくりを進めていく必要がある。

7 天文学習棟の魅力発信について

(ホームページ、フェイスブック、金沢駅東口掲示板などの活用)

現状

市民の情報源として大きな影響を及ぼすものにホームページやSNSが挙げられる。企業などでもインターネットの宣伝効果を有効に利用しているところが多い。

課題

本施設のホームページは市民が来たくくなるような魅力を感じる内容としては十分とは言えない。最新の天文学、宇宙工学などの情報を随時取り入れながら、タイムリーなイベント開催案内等の広報を進められるような魅力ある発信を行っていく必要がある。

以上の本市の宇宙教育の現状と課題から、本市の宇宙教育の未来に向かって、以下の二つのテーマについて取り組む必要があると考える。

- ・ 宇宙分野での貢献を本気でめざす人材の育成
- ・ 広く市民が宇宙に興味を持てる環境作り

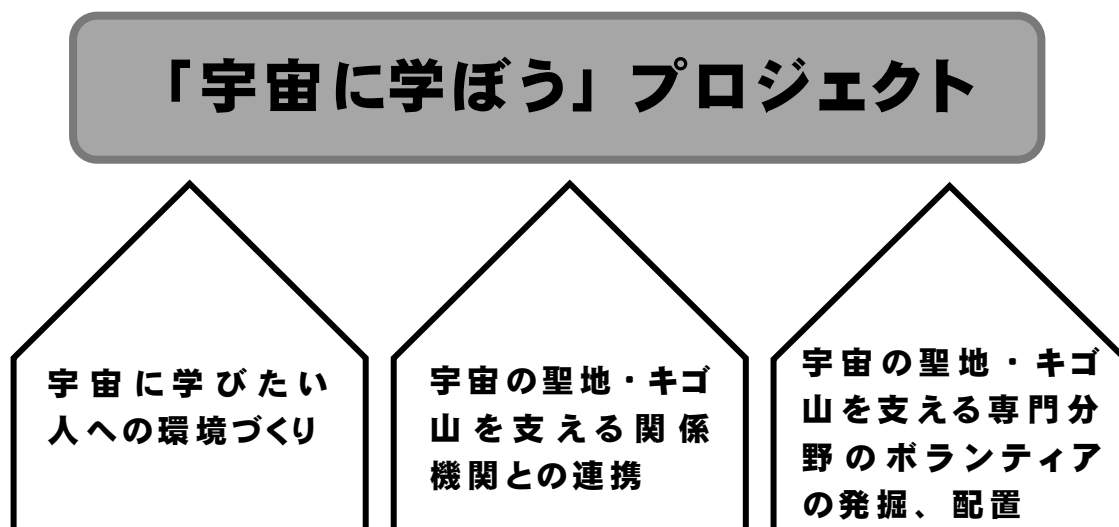
第2章 金沢市における宇宙教育の未来に向けて

1 宇宙分野での貢献を本気でめざす人材の育成のために

宇宙分野での貢献を本気でめざす人材の育成のために、「宇宙に学ぼう」プロジェクトを推進する。

「宇宙に学ぼう」プロジェクトは、以下の3点についてを課題とする。

- (1) 宇宙に学びたい人への環境づくり
- (2) 宇宙の聖地・キゴ山を支える関係機関との連携
- (3) 宇宙の聖地・キゴ山を支える専門分野のボランティアの発掘、配置



(1) 宇宙に学びたい人への環境づくり

① 宇宙塾の再構成と明確な目標の設定

- ・ キッズ宇宙塾からシニア宇宙塾までを「金沢宇宙塾」に統合することで、継続して系統的な学びを可能にする。また、中高生一括りに展開していたキゴ山宇宙塾を「ファンダメンタルコース」(基礎的内容)と「テクニカルコース」(発展的内容)に分けることで、塾生の実態に応じて宇宙塾を展開する。併せて、キッズコース(旧キッズ宇宙塾)からテクニカルコースまで継続して、より専門的な事柄を学べるようにする。なお、より幅広い年代の方が参加しやすくなるよう、シニア宇宙塾の名称を「おとなの宇宙塾」とする。
- ・ 金沢宇宙塾の目標は、「宇宙・科学に対する興味・関心を養い、かけがえのない地球に感動し、自他を思いやる心の大切さを感じたり、塾生自

身の将来や生命をより深く考えたりすることができるヤングサイエンティストを育成すること」である。

また、各コースの目標も、コースの児童、生徒の実態を踏まえ明確に掲げる。

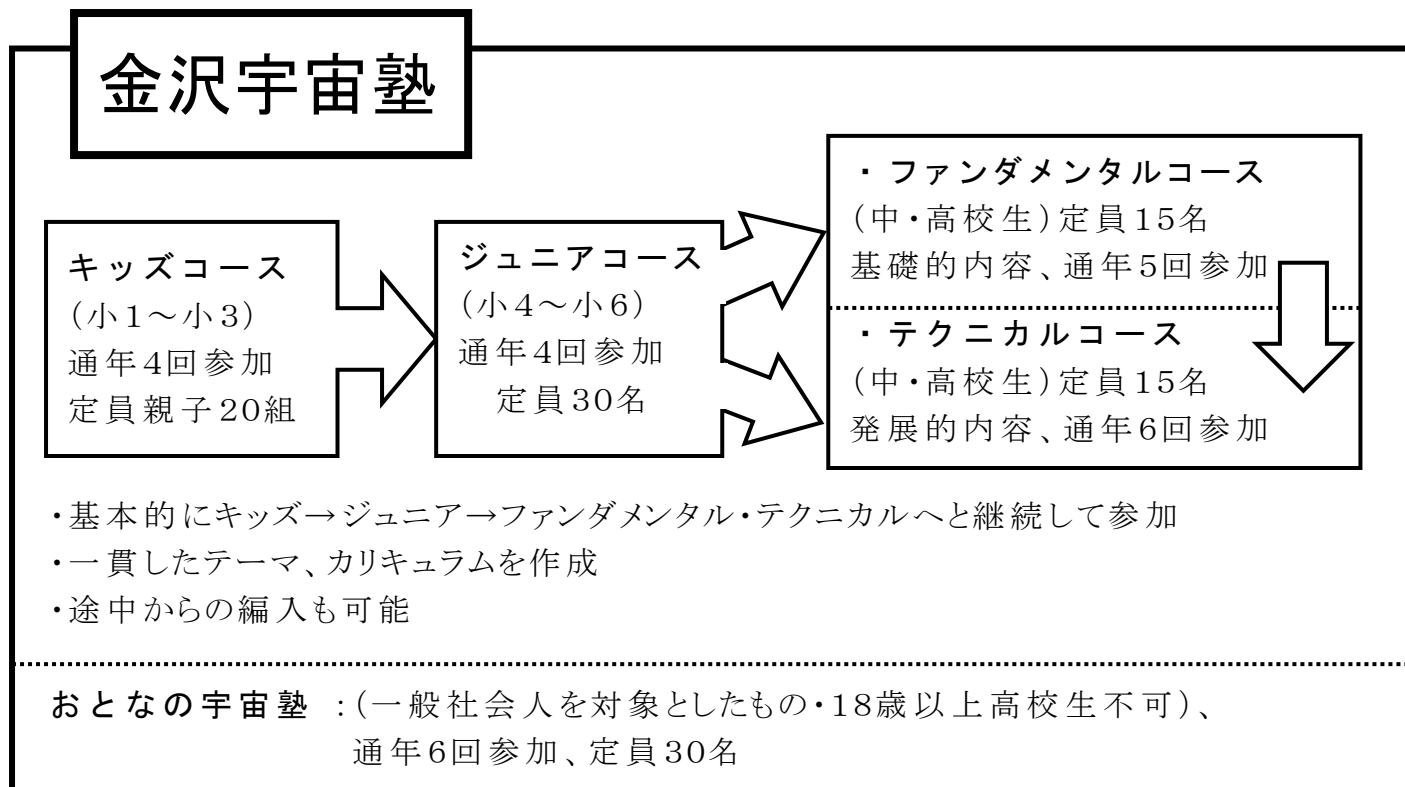


図1 宇宙塾の統合後のイメージ

② 金沢宇宙塾のカリキュラムと内容

- ・ 金沢宇宙塾ではカリキュラム(各コースの3年間のカリキュラム)を策定し、実施していく。策定にあたっては、JAXA、国立天文台、日本宇宙フォーラム、日本宇宙少年団、金沢星の会、金沢大学等の宇宙教育の専門家の意見を反映させていく。

【H29年度は試験的に実施 H29年度中にカリキュラム策定、完成、H30年度より本格的に実施】

- ・ 塾生個々人の参加目標を立てさせることで、目標達成に向けて、活動への主体的な取り組みをうながしていく。 **【H29年度】**
- ・ 講義だけでなく、講師や職員、学びを支援するサポーターと、ものづくりやフィールドワークなど体験的な活動をダイナミックに行い、「楽しい」、「学び続けたい」という意識を高揚させる。 **【H29年度より段階的に実施】**
- ・ 幅広く多様な視野で、金沢や日本、世界、地球、宇宙を観て、物事を

考えることができる人材を育てるため、科学の分野で活躍した金沢出身の偉人について学習（偉人の功績についての講義、ゆかりの地への訪問）したり、自然環境について学習したりなどする。

【H29年度より段階的に実施】

- ・ 論理的・創造的思考力を育てるため、プログラミングにかかわる活動を取り入れる。 【H29年度より段階的に実施】

- ・ 宇宙塾生の個々人が、学んだことや研究したことを発信する場を設ける。そうすることで、塾生やその保護者等が学びの成果を実感し、さらに学びたいという意欲を喚起できる。また、様々な人々とかかわりながら、さらに高度な研究を目指す意欲を高めるため、コミュニケーション能力の育成を図っていく。 【H29年度より段階的に実施】

③ 各宇宙塾の内容

*カリキュラム策定は29年度中に行う

キッズコース

体験重視の内容（活動範囲：キゴ山周辺）

プラネタリウム観覧、惑星の絵を描く、傘袋ロケット等の簡単な工作、自然散策、昆虫採集、学習発表会（友達、保護者）、ジュニアコースとの天体観望会等

ジュニアコース

レベルの高い体験ができる内容（活動範囲：キゴ山～金沢周辺）

惑星モデル作り、望遠鏡作り、水ロケットの作成、試射、宇宙に関する簡単な講義、キッズコースと天体観望会、ネイチャーオリエンテーリング、学習発表会（キッズコースへの発表）等

ファンダメンタルコース

体験を通して地球と宇宙に関する基礎的な知識を身につけられる内容（活動範囲：キゴ山～関東周辺）

ロボットアーム、簡易望遠鏡等の工作キットでの工作、生命、地球、宇宙に関する講義、テクニカルコースとの宇宙ホンモノ体験合宿（JAXA、国立天文台、宇宙開発の企業等への訪問→テクニカルコースの研究を学ぶ）、テクニカルコースとの天体観望会等、学生ボランティアへの学習発表等

テクニカルコース

宇宙に関するテーマ設定によるグループ活動

（活動範囲：キゴ山～関東周辺）

宇宙工学クラス、天文学クラスに分かれ、専門的な講義の受講や工作物

(キューブサット、多段式水ロケット、プラネタリウム、望遠鏡等)の作成、パソコンを使用してのプログラミング、研究に関連する偉人や歴史の探究活動専門家、学生ボランティアとの活動、ファンダメンタルコースとの宇宙ホンモノ体験合宿(JAXA、国立天文台、宇宙開発の企業等への訪問→クラスごとにテーマを決めて各場所で講義・体験)、ファンダメンタルコースとの天体観望会、筑波宇宙センターでの研究発表、天文学ジュニアセッションでの発表等

おとなの宇宙塾

一般向けの宇宙工学、天文学等の体験活動

(活動範囲:キゴ山～金沢周辺)

天体望遠鏡の組み立て、天体観望、天体撮影実技、写真展、プラネタリウム観覧、宇宙工学・天文学の講義、金沢版星空検定等

④ 金沢宇宙塾の広報活動

・チラシの配布

金沢宇宙塾の広報チラシを金沢市のすべての小・中・高等学校の児童・生徒に配布する。また、おとなの宇宙塾の広報チラシを市内の各施設(公民館、図書館、福祉施設、商業施設等)に配布する。

・ホームページでの情報発信

キゴ山ふれあい研修センターのホームページに、金沢宇宙塾の魅力的な専用ページ設ける。

・SNS(フェイスブック、ツイッター、LINE等)による情報発信

登録した人が、金沢宇宙塾の情報を端末機器で受け取ることを可能にする。

・マスメディア

テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用する。

(2) 宇宙の聖地・キゴ山を支える関係機関との連携

従来の宇宙塾の再構成とカリキュラムの策定、魅力的な活動を展開するために、関係諸団体(JAXA、国立天文台、日本宇宙フォーラム、日本宇宙少年団、金沢星の会、大学、金沢の科学・文化施設、蛙の会、その他の団体等)との連携を密にする。

① JAXA等との連携

現在のJAXAからは、講師の派遣や教材・教具の提供を受けているが、加えて、塾生がJAXAの研究施設(例:筑波宇宙センター)や宇宙開発関

連企業等(例:三菱重工業のロケット工場)を訪問し、宇宙科学の「本物」を体験する機会を設ける。
【H30年度に実施予定】

また、テクニカルコースの塾生が研究成果を発表する機会を創出することで、「もっと学びたい。様々な人やモノとかかわってみたい。」という高い意欲につなげていく。

② 国立天文台との連携

天文学分野でのより専門的な教育のサポートを受けることを可能とするため、国立天文台と金沢市との間で「天文学及び普及啓発活動に関する協定(仮称)」を締結する。
【H29年度】

③ 大学との連携

宇宙工学、天文学、生物学等の専門性の高い大学との連携を組むことで、塾生は専門性を育むことができる。そのため、金沢大学におけるキューブサット研究グループの先生方や学生との交流事業を展開する。塾生にとって、そうした方々は自分と年齢も近く親しみやすい存在であり、宇宙工学をめざす一層の意欲が高まると考える。

また、金沢の歴史・文化等の研究を行っているグループとの連携では、多様性のある活動が期待でき、宇宙、生命というものをより広い視座で見つめることができる。

【H29年度より段階的に実施】

④ 金沢の科学・文化施設との連携

金沢の科学分野の偉人や歴史、金沢の自然環境について学習する機会を提供するため、金沢ふるさと偉人館や石川県立歴史博物館、石川県立自然史資料館と連携する。
【H29年度より段階的に実施】

⑤ 金沢星の会、蛙の会との連携

こども交流棟、天文学習棟にある用具や機材、手持ちの物を十分に活用し、より質の高い活動を塾生に提供するため、金沢星の会・蛙の会などに、金沢宇宙塾の講師やボランティアを要請する。

【H29年度より段階的に実施】

⑥ 日本宇宙少年団等、諸団体との連携

宇宙科学を学びたいという意識の高い生徒を受け入れるため、宇宙少年団や児童科学教室の修了者へ金沢宇宙塾の活動等を紹介し、宇宙塾への加入を呼びかけるなど広報活動を行う。併せて、各団体スタッフに金沢宇宙塾へのボランティアの呼びかけを行う。

- (3) 宇宙の聖地・キゴ山を支える専門分野のボランティアの発掘、配置
「宇宙に学ぼうプロジェクト」を大きく推進していくために、様々な分野の豊かな知識や経験を持つボランティアを発掘、配置していく。

【H29年度から段階的に実施】

① ボランティアが期待できる団体等

金沢星の会、大学生、教員、一般市民、各科学館・文化施設等の職員、金沢宇宙塾や日本宇宙少年団金沢支部のOB・OG、蛙の会

② 発掘の手段

・ チラシの配布

キゴ山ふれあい研修センター館内や市内の小・中・高等学校、大学、各施設に金沢宇宙塾の内容やボランティアに関するチラシを配布する。

・ ホームページでの情報発信

金沢宇宙塾の内容やボランティアに関する内容をキゴ山ふれあい研修センターのホームページで発信する。

・ SNS(フェイスブック、ツイッター、LINE等)による情報発信

登録した人が、金沢宇宙塾の情報を端末機器で受け取ることを可能にする。

・ マスメディア

テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用する。

「宇宙に学ぼう」プロジェクトの3カ年計画表

	課 題	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1	宇宙に学びたい人への環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・宇宙塾の再構成、明確な目標の設定 ・金沢宇宙塾のカリキュラム、内容の検討、先行実施 ・宇宙に学びたい人への学びの場の広報活動 	→ 金沢宇宙塾のカリキュラムの本格実施	→ 金沢宇宙塾のカリキュラム、内容の見直し
2	宇宙の聖地 ・キゴ山を支える関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する諸団体(JAXA、国立天文台、日本宇宙フォーラム、日本宇宙少年団、金沢星の会、大学、金沢の科学・文化施設、蛙の会その他の団体等)との連携 ・国立天文台と協定締結 	→	
3	宇宙の聖地 ・キゴ山を支える専門分野のボランティアの発掘、配置	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の豊かな知識や経験を持つボランティアを発掘、配置 	→	

2 広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり

市民が星の魅力を味わい、宇宙への関心を喚起することを目標に「星を楽しもう」プロジェクトを推進する。

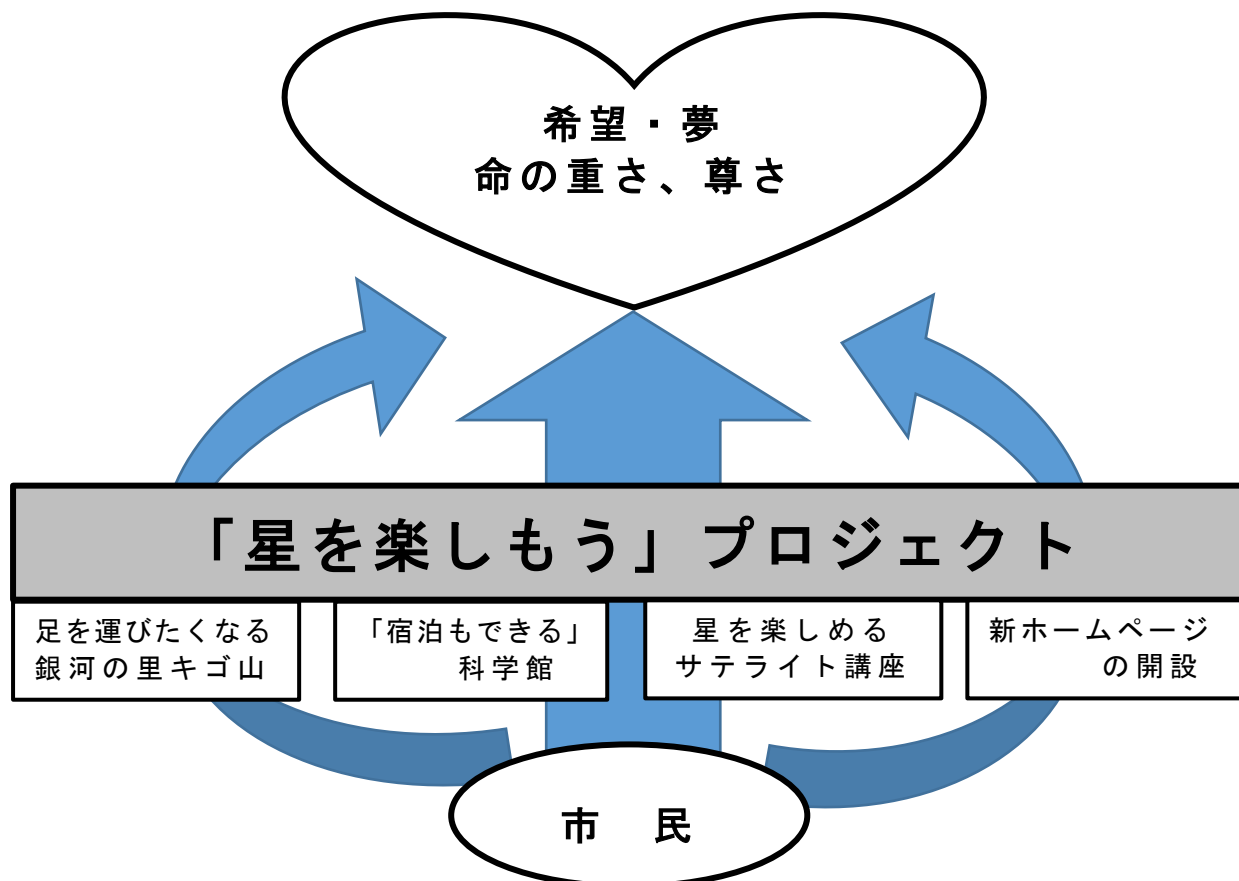
宇宙に興味を持つことは、宇宙規模の視点から地球、世界、日本、そして自分を見つめ、さらには「命」を見つめるきっかけ作りへとつながる。

このきっかけによって138億年前に誕生した宇宙の不思議さを感じることで、そして46億年前に誕生した地球が幾度もの環境の激変を乗り越え、現在まで多種多様な命をつないできた奇跡のような出来事に触れる機会が生まれる。

これらの機会は天文学や宇宙工学、生物学や地学などの学問と触れる機会を増やすことになり、課題を解決する力の育成に大きく寄与することができる。さらには、「命」の重さ、尊さが実感できる人たちを増やすことにもつながる。

様々な課題を解決する力を持った人材、また「命」について真剣に考えることができる人材は、これからの金沢を力強く支えていく存在となる。

「星を楽しもう」プロジェクトは以下の4本の柱で進めていく。



(1) 足を運びたくなる銀河の里キゴ山（天文学習棟）

① プラネタリウムを使った宇宙教育推進

プラネタリウムは星や宇宙への興味関心を喚起するためには重要な機器であり、生命の起源や科学の進歩、自然現象など宇宙や地球に関わる多くの分野との出会いを演出することができる。また、理科での学習や市民の学びを充実させるとともに、様々な学問の分野を横断的に結びつけ、思考力を養っていくことができる。

プラネタリウムでの更なる星空の魅力を

プラネタリウムが持つ機能を十分に活用し、星や宇宙との鮮烈な出会い（漆黒の空にキラッと輝く美しい星、無数の星が集まって輝く天の川、星座と神話の物語など）によって観覧者を、一気に宇宙へと引き込む投映が求められる。

そのためには、星空解説や最新宇宙研究の説明など、解説者個人の技能を上げていくことはもちろんのこと、観覧者がより魅力を感じることができるような星空の美しさや星座や神話の面白さ、宇宙の神秘をしっかりと伝えることができる機器が必要である。

より興味を持ってもらうための番組を

幅広い年齢層の来館者・リピーターにプラネタリウムを楽しんでもらい、宇宙への関心を高める機会を提供するため、上映する番組の内容や年間の本数の検討が必要である。

より星の魅力を味わう演出を

「金曜日は星見の日」の開催や、演奏会などとのタイアップをしながら、星の美しさや宇宙の神秘を味わえるような事業の創出を取り入れていく必要がある。

プラネタリウムを使った宇宙教育推進 取り組み具体策

課 題	現 状	改 善（H29 年度～）
プラネタリウム 解説技術の習得	先任者による職場内研修	外部講師による研修
プラネタリウム の投映機器	光学式投映機（コスモリー プ 10）を使用 設置後 18 年が経過、機器が 老朽化、部品の調達が困難 になりつつある 光学式は、星の輝きを美し く投映できるが、星座絵等 が少なく、多様性に乏しい	最新の投映機器を導入 機種を選定にあたっては 光学式とデジタル式のハイ ブリット型（美しい星を 再現し、投映機能が多様 化）を検討
プラネタリウム 関連イベント	・ 金曜日は星見の日 ・ 星まつり	新規イベントの追加 ・ ぷらっとキゴ山 ・ プラネタリウム演奏会
プラネタリウム の番組	2 本（幼児・小学校高学年 以上向け）	幅広い年代が興味を引く 番組

**② プラネタリウム利用者の増加のために
（料金体系の見直し）**

小さい頃から星や宇宙に触れる機会を多く持つことは、宇宙からの視点で自分たちを捉える機会を増やすことになり、将来を担う心豊かな子供の育成へとつながる。

そのために、気軽にプラネタリウムへ足を運べる環境づくりが大切であり、その一つとして、料金の見直しが求められている。

全国には「中学生以下の観覧料が無料」というプラネタリウム館が数多くあるが、それらの施設の中には大人の観覧料についても低く抑えられている。大人一人 400 円程度で、年間パスポートを発行している施設では、大人一人年間 1,000 円程度という料金が設定されているところもある。

このような料金を設定すれば、大人一人分の観覧料を支払うだけで、中学生以下の子供に気軽にプラネタリウムを見せることができる。

このことは、子供たちにプラネタリウムに親しむ機会を多く提供することとなり、宇宙や星への関心を高めるきっかけになる。

③ 利用者のニーズに沿った投映時刻

平日(月～金)	午前	午後	
現在の投映時刻	11:00～	—	15:30～
変更後の投映時刻	団体専用 9:00～ 10:00～ 11:00～	一般投映 13:30～	一般投映 15:30～

プラネタリウムの投映時刻を上記のように変更する。

このことによって、最大3団体を午前中に受け入れることが可能となり、団体に応じた時間設定がしやすくなる。

また、平日は小さな子供のいる家族が、ゆとりをもってプラネタリウムを楽しむことができるように、午後に2回の投映を行う。

④ キゴ山で「+α」を学ぶ。主催事業「ぷらっとキゴ山」

【里山教育と関連】

キゴ山ふれあい研修センターが有するキゴ山の豊かな自然を十分に活かすことができる主催事業を行う。

季節ごとの自然の魅力を十分に味わい、併せてプラネタリウムで星にも触れることができるようにする。

ぷらっとキゴ山(季節の活動+プラネタリウム)			
春	夏	秋	冬
<ul style="list-style-type: none"> ・バードコール ・キゴ山散策 ・サイクリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・昆虫採集 ・水ロケット 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラフト作り ・キゴ山散策 ・サイクリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・アニマルトラッキング ・雪遊び ・冬芽観察

(2) 「青少年が宿泊できる」科学館をめざして

(学びが楽しくなる天文学習棟へ)

市民が宇宙への興味関心を高め、学びを深められるよう、天文・宇宙工学・地学等の分野に分けた、天文学習棟の展示をリニューアルする。

天文関係の展示物については、星の美しさや宇宙・天体の雄大さ不思議さを感じられるように国立天文台の協力を得ながら工夫していく。

宇宙工学関係についてはJAXAの協力を得ながら、最新の研究が理解できるように展示物を設置する。

また、本施設が担っている里山教育との関連を持てるように医王山やキゴ山の成り立ちを含めた展示物も設置する。このことによって、理科や総合的な学習をサポートできる施設となり、学校による利用の促進が図られていくものとする。

また、展示内容の見直しは、施設の魅力の向上につながり、石川県内外からの宿泊団体や来館者の増加に結びついていくものとする。

リニューアル構想 (宇宙と里山を学べる科学館)		
1F 天文コーナー	2F 宇宙工学コーナー	3F 医王山コーナー
〈国立天文台との連携を活かした展示〉 ・星の誕生 ・最新の宇宙映像 ・惑星の模型 ・隕石の展示 その他	〈JAXA との連携を活かした展示〉 ・ロケットの仕組み ・宇宙研究の映像 ・探査機の機能説明 ・体験コーナー その他	〈医王山やキゴ山、里山に関する展示〉 ・戸室石ができるまで ・医王山の自然 ・里山のくらし ※金沢市の小学校5年生の総合のカリキュラムに関連した内容

(3) 市民が手軽に星を楽しめるサテライト講座

① サテライト講座

ここでのサテライト講座とは、市街地で気軽に星や宇宙を楽しむ観望会のことである。

「星を楽しみたいがキゴ山まで遠い。望遠鏡が無いので星を観察できない。」という市民のために、家族や友人同士が気軽に星と触れ合える場となるサテライト講座を開催する。

市内の南部・中央部・北部の三か所の公園等に拠点を置き、星を楽しむサテライト講座を開催していきたい。

会場を訪れた方々が望遠鏡を実際に触れることができるように、現在キゴ山が保有している持ち運びやすく、扱いも簡単な望遠鏡を活用する。

サテライト講座		
平成 29 年度 4 月	平成 29 年度 5 月～	平成 29 年度 7 月
〈ボランティアの募集〉 ・新聞広報、ホームページ、報道機関等を通じた募集 ・ボランティア大学校への声かけ ・関係諸団体への説明会や声かけ	〈開催時の業務内容の検討と決定〉 ・開催マニュアルの作成（講座の運営方法と星空解説のマニュアル） ※金沢星の会との連携	〈サテライト講座の開催〉 会場：市内中心部 運営：職員とボランティア

② 「星のインタープリター」制度

市民協働によってサテライト講座を運営していく。そのため、公募等により星に詳しい人材「星のインタープリター（解説員）」を発掘・養成し、星空の解説員として活動できる体制作りを進める。

星のインタープリター制度を整備することにより、星の魅力を味わえるイベント運営の体制を整えることができる。また、イベントでの指導体験は、インタープリター自身の学びの場となり、ひいては、本市の宇宙に詳しい人材の拡大につながっていく。

銀河の里キゴ山はそれらの活動の拠点となり、ボランティア登録と各種の研修活動、用具の貸し出し等の事務を担っていく。また、ボランティアの活動を支える活動費を確保したり、用具の整備を進めたりするなどの運営業務を担っていく。

「星のインタープリター制度」の運用に向けて		
平成 29 年度 4 月	平成 29 年度 7 月～	平成 30 年度 4 月～
〈ボランティアへの声かけ〉 ・ホームページ、報道機関 ・ボランティア大学校への声かけ ・おとなの宇宙塾生への声かけ	〈インタープリターの育成〉 ・星空解説の講習会 ・望遠鏡の使い方講習	〈インタープリターの育成〉 ・インタープリター認定書授与 ・サテライト講座の運営

(4) ホームページで宇宙の魅力発信を

市民の宇宙への関心を高めることを目的として、宇宙をテーマとしたホームページを新たに作成する。内容は、新しい知見等を取り入れ、魅力的なものにするため、JAXAや国立天文台等の関係団体から協力を得ていく。

新ホームページを開設するにあたっての4つの視点

〈宇宙への興味・関心を喚起する内容〉

- ・天体现象の紹介
- ・星空・星雲等の写真紹介
- ・国際宇宙ステーションや宇宙ロケット、探査機の紹介

〈各種案内〉

- ・天文学習等の案内
- ・星空の見所
- ・イベント情報（星見の日、星まつり等）
- ・プラネタリウムのPR

〈より専門的な内容を学べるもの〉

- ・JAXAの最新研究内容
- ・国立天文台の最新研究内容
- ・質問コーナー

〈即時的な情報の共有〉

- ・SNS（フェイスブック、ツイッター等）を利用した情報の共有
- ・現在のキゴ山から見える風景

新ホームページの運用に向けて

行程①	行程②	行程③
〈業者と打合せ〉 基本構想確認 予算確認	〈業者による試作〉 内容の打合せ	〈新ホームページ運用開始〉 SNSの更新 情報の更新

「星を楽しもう」プロジェクトの3カ年計画表

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
プラネタリウムを使った 宇宙教育推進のために	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の候補選定 と決定 ・機器の入れ替え工事 	→	
プラネタリウム利用者の 増加のために		<ul style="list-style-type: none"> ・新料金体制スタート 	→
利用者のニーズに沿っ た投映時刻 (プラネタリウム)	<ul style="list-style-type: none"> ・新時刻投映 	→	
主催事業 「ぷらっとキゴ山」	<ul style="list-style-type: none"> ・新主催事業開始 	→	
学びが楽しくなる 天文学習棟へ	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル実施 	→
サテライト講座	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト講座 ・ボランティア募集 	→	
星のインタープリター 制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集 ・星空解説講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・インタープリターに よるサテライト運営 	→
ホームページで 宇宙の魅力発信を	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 ・打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ運用 ・随時更新 	→